

議 事 録

平成26年度予算審査特別委員会

[第1日]

平成26年3月11日(火)

開 会	
委 員 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は、16人につき、定足数に達しております。</p> <p>ただ今から、予算審査特別委員会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
委 員 長	<p>お諮りします。</p> <p>予算審査特別委員会の日程は、議会運営委員会にて協議を行い、本特別委員会は、本日、3月11日と12日及び13日の午前中を予備日とする、審査日程にしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本特別委員会は、本日で12日、及び13日の午前中を予備日とする審査日程期間に決定しました。</p> <p>会議で付託されました、議案第13号から議案第20号までを審査いたしますが、審査の方法について、お諮りします。</p> <p>審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、議案第13号、平成26年度筑前町一般会計予算については、お手元にお配りしておりますように、所管課ごとに歳出の審査を行い、すべての所管課の歳出の審査が終わって、歳入を審査いたします。</p> <p>議案第14号から議案第20号までの特別会計予算については、各特別会計ごとに審査を行います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>予算審議に入る前に、平成26年度当初予算の概要について、説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、平成26年度一般会計当初予算の概要について、説明を申し上げます。</p> <p>最初につきましては、予算書と一緒に、全協の中でお配りをしておりました一般会計当初予算概要資料で説明を申し上げたいと思っております。そちらのほうをご覧いただきたいと思っております。</p> <p>まず、資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。</p> <p>予算の総括、歳入を記載をいたしております。</p> <p>総合計画の後期基本計画を着実に推進するために、この計画の実施計画を基本に、予算の編成を行いまして、主な事業につきましては、継続事業でございます多目的運動公園整備事業、公営住宅の建設事業をはじめ、小中学校パソコン入替事業、橋梁長寿命化事業、消費税の税率引き上げに伴います臨時福祉給付金など、新規事業を計上いたしましたものではございますけれども、両筑平野の国営二期事業、これの前期分の償還等が昨年ございました。また、ミニ公募債の償還も行いました。そういったことが、今回減額となりまして、また、防災無線につきましては、今年度中予定はしておりますけれども、当初予算には計上いたしておりません。そういったことから、平成25年度の当初予算、昨年は骨格予算でございましたが、その予算額を下回る予算となりました。</p> <p>歳入歳出予算の総額につきましては、2ページに合計額が出ておりますけれども、11,654,255千円ということで、対前年比209,989千円の減、率にしまして1.8%減となっております。</p>

それでは、歳入の説明を行います。

歳入につきましては、先ほど委員長から説明がありましたように、各課の歳出予算の説明の後に、歳入の説明の時間が設けてございますので、その中で説明申し上げますので、今回は要点だけ申し上げたいと思っております。

資料の7ページをお願いいたします。

7ページの中段、町税でございますけれども、町税につきましては、2,855,459千円を計上いたしております。前年比51,893千円、率にしまして1.8%の減でございます。軽自動車税と入湯税については増収を見込んでおりますけれども、他の税については、減収と予想をしておりますのでございます。

次に、地方消費税を除きます地方譲与税から地方特例交付金までにつきましては、昨年度の見込みで計上をいたしております。

地方消費税につきましては、税率の引き上げ分でございますけれども、倍率にしますと1.7倍の引き上げという形になるんですけれども、本年1月28日に、総務省から県を通じて通知されました消費税の交付額の見込み、これにつきましては、1.7倍とはならないというふうなことで、この額につきましては、一応地方交付税の普通交付税、これの基準財政収入額の見込額を、国が25年度と比較しまして1.25倍という倍率で見込んでおります。

そういった関係で、地方消費税につきましても、この倍率によりまして、今回は算定をさせていただいております。

それから、地方交付税でございますが、この交付税につきましても、同様に1月28日の通知に基づきまして、概算の算定を行っております。

予算上では留保財源を確保しておりません関係で、3,838,008千円、当初予算ベースの比較では128,559千円、率にしましては3.5%の増ということではございますけれども、平成25年度の決算見込みと言いますか、交付税の見込額は4,059,392千円を見込んでおります。

そういったことから、実質的には、これとの比較をしますと、221,384千円の減という形になろうかと思っております。

次に8ページをお願いいたします。

分担金及び負担金でございますが、195,797千円、前年度比19,912千円、率にしまして11.3%の増でございます。主に保育料の15,000千円、それから包括支援関係で5,000千円、そういったものの増でございます。

次に、使用料及び手数料でございますが、214,755千円、前年比1,285千円の減、率にしまして0.6%の減でございます。

次に、国庫支出金でございます。1,309,340千円、前年比244,407千円、23%の増でございます。

昨年は骨格予算ということもございまして、政策的な部分も組んでおりませんでした。併せて本年は、臨時福祉給付金等が創設をされております。そういったことによって、増額となっております。

次に、9ページでございます。

県の支出金でございますけれども、県支出金は639,118千円、前年比86,853千円、率にしまして12%の減でございます。主に農林水産業関係の予算の減になります。

次に、財産収入でございます。48,813千円、前年比4,317千円、8.1%の減でございます。

10ページをお願いいたします。繰入金でございます。

繰入金につきましては、747,772千円、前年比650,051千円、率にしまして46.5%減となっております。

主には、冒頭申し上げました、両筑平野用水の国営二期事業の償還負担分、これが702,353千円ございました。それから、電算システムの更新を昨年行いました。この額が191,100千円ございまして、それとミニ公募債2億円、こういったものが昨年ございましたけれども、そういったものの、今回は減によるものでございます。

11ページ、諸収入でございますけれども、148,464千円、前年比20,756千円、率にしまして12.3%の減でございます。

それから、町債につきましては、臨時財政対策債に555,378千円、合併特例債が278,000千円、多目的運動公園整備事業それから主要生活道路整備事業などに充当を予定をしております。

それから、町債の総額でございますが、968,178千円を計上しておりまして、前年対比で104,069千円、率にしまして12%の増でございます。

それから、26年度の元利償還に対します町債の割合につきましては、65.2%となっております。

次に、歳出の説明を行います。12ページをお願いいたします。

目的別で説明を申し上げたいと思っております。

まず、議会費でございますが、117,417千円、前年比2,298千円、率にしまして2%の増でございます。主に嘱託職員の新たな任用、それから、放送設備のソフトウェア等の更新による増でございます。

次に、総務費でございます。1,281,515千円、前年対比32,309千円、2.5%の減額でございます。

減の主なものにつきましては、電算システムの更新それから選挙関係、それらの減でございます。

増の要因といたしましては、町の施設内の電気関係のトランスそれからコンデンサー、こういった電気類の中のPCBの含まれておるものの廃棄物の処分費、それから、両筑国営二期事業の後期分を一括償還が平成30年度にあるわけでございますが、その部分の基金への積立、それから、固定資産関係の業務委託や公共交通利用の促進整備事業等となっております。

総務費につきましては、14ページにかけまして、主な事業と増減額とを掲載をいたしておるところでございます。

14ページ、民生費でございます。3,322,091千円、前年対比222,546千円、7.2%の増額予算でございます。

主に介護保険、それから障害者福祉の自立支援給付費、それから消費税率の引き上げに伴います低所得者等への臨時福祉給付金、あるいは民間保育所への運営費の負担増などによって大幅な増額となっております。

次に、15ページをお願いいたします。衛生費でございます。

衛生費につきましては、1,371,439千円、前年対比72,413千円、5.6%の増額でございます。

要因といたしましては、上水道事業への出資金の増でございますが、この出資金の増と申しますか、この出資金につきましては、平成25年分につきましては、平成24年度に国の補正予算の関係で、前倒しを24年度にしたという経緯がございまして、24年度につきましては、出資金等計上をいたしておりませんでした。そういった関係でございます。

それから他に、給水装置の整備費、ごみの収集運搬費等の増によるものでございます。

続いて16ページをお願いいたします。農林水産業費でございます。

農林水産業費は447,655千円、前年対比713,519千円、率にしまして

61.4%と大幅な減額となっております。これは、何度も申し上げますが、両筑平野の国営二期事業等の関係、これが一番大きゅうございます。

それから、園芸の生産振興等の補助金、これらの減、こういったものが大きな原因でございます。

それから、次に17ページでございます。商工費でございます。

商工費は21,017千円、前年比1,088千円、5.5%の増でございます。主に消費生活関連の啓発のパンフレット等の作成費、こういったものの増によるものでございます。

それから、土木費でございます。1,820,470千円、前年対比220,887千円、13.8%と大幅な増となっております。

18ページにかけまして、主な事業を掲載をいたしております。

昨年は骨格予算ということもございまして、政策的なものを組んでおりませんでした。本年は、橋梁の長寿命化事業、それから道路の新設改良・補修関係、公営住宅の整備事業と、そういったもの、これを組んでおります。

住宅整備については、昨年も実施はしておりますけれども、この部分についても、25年度は24年からの継続費という関係で、住宅費が大きく増えたという形になっておるところでございます。

続いて19ページ、消防費でございます。541,605千円、前年比47,899千円、9.7%の増でございます。

常備消防費の負担金、それから、西部分署建設の設計委託料等が主な増額の要因でございます。

それから、教育費でございますが、940,289千円、前年対比66,834千円、7.7%の増でございます。

教育費につきましては、19ページから20ページにかけまして、主な事業等を記載をいたしておりますけれども、主に小中学校パソコンの入れ替え、それから、幼稚園就園奨励費、私立幼稚園の補助、こういったものの増、それから、中学1年生のギャップ対策事業を新たに設けまして、中学校に5年から10年以上経験のある常勤講師を配置をいたしまして、夜須中学校には数学、三輪中学校には英語の講師を配置をすると、そして生徒の学力の向上を図るというふうなものを、新たに計上しております。

それから、20ページの公債費でございます。

公債費は1,758,846千円の計上でございます。前年比98,628千円、率にしまして5.3%の減でございます。

主にミニ公募債等の元金一括償還が昨年はございましたが、これらの減によるものでございます。

それから、21ページから、ずっと32ページにつきましては、各課ごとの予算額、それと前年等の比較、それと主な事業、増減等を記載をいたしております。各課の予算説明の資料として、活用いただきたいと思っております。

また、33ページから41ページまでにつきましては、課ごとの性質別あるいは款ごとの性質別、基金の繰入一覧、当初予算の推移、あるいは3千万以上の事業等の一覧を参考までに付けております。非常に文字の小さいところもございますけれども、分かりにくいとは思いますが、後でご参照をいただきたいと思っております。

続きまして、予算書で概要の説明を申し上げたいと思っております。予算書のほうをお願いいたします。

まず、1ページをお願いいたします。

まず、第1条でございますけれども、第1条につきましては、先ほど説明申し上げました歳入歳出の総額を記載をいたしております。11,654,255千円ござ

います。

第2条、債務負担行為でございますけれども、債務負担行為の事項、期間、限度額等を定めておるものでございます。

それから、第3条、地方債の借入限度額について定めを行っておるものでございます。この部分については、後で説明を申し上げます。

第4条は、一時借入金の限度額でございます。10億円と定めておるものでございます。

それから、第4条につきましては、予算の流用でございます。給与それから職員手当、共済費等につきましては、同一款内であれば流用できるということを記載しておるものでございます。

それから、予算書の一時借入金の条文がですね、第3条となっておりますが、申し訳ございません。これは第4条でございます。たいへん申し訳ございません。第4条に訂正方を、お願いを申し上げたいと思います。

そして、第4条の流用がですね、第5条でございます。たいへん失礼しました。訂正方をよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、9ページをお願ひいたします。

第2表、債務負担行為でございます。

債務負担行為といたしまして、筑前町史の編さん作業を現在行っておりますけれども、これの印刷につきまして、平成26年度から平成27年度まで10,887千円の債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、10ページをお願ひいたします。地方債でございます。

地方債の限度額といたしまして、臨時財政対策債555,378千円、合併特例債278,000千円、一般会計出資債121,100千円、施設整備事業債1,500千円、公共事業等債12,200千円、合計の968,178千円でございます。

起債の方法につきましては、証書借入ということで、利率は3.0%以内でございます。

償還の方法につきましては、政府資金につきましては、その融資条件、銀行その他の場合につきましては、その債権者との協定によるものでございます。

この起債の財源措置でございます。交付税措置につきましては、臨時財政対策債につきましては、元金償還の100%、合併特例債は70%、上水道関係の一般会計出資債、これについては50%、施設整備事業債につきましては、これはポンプでございますけれども、これについては70%、それから、県営二期事業関係で取り組みます部分についての公共事業等債につきましては20%、措置をされるものでございます。

続いて、ずっと飛びまして、117ページをお願ひをいたします。

債務負担行為でございます。これまでの7件と、先ほど、今回新たに債務負担行為を起こしました1件のものを、ここに掲載をいたしております。

各事業の債務負担行為の終期だけを申し上げたいと思います。

一番上の、サンポートの設置負担金でございます。これにつきましては、平成29年度までになっております。それから、農業経営体育成資金利子補給が平成35年度まで、三並小学校・中牟田小学校の給食業務委託から筑前町図書館・めくばーる図書館窓口運営業務委託までの5事業につきましては、これの終期については平成26年度までとなっております。

町史の関係につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

続いて、129ページをお願ひをいたします。

平成24年度末の地方債の現在高から平成26年度末の地方債現在高の見込額でございます。平成26年度中の起債見込額1,056,678千円につきましては、

	<p>歳入予算額上の額は968,178千円でございますけれども、平成25年度からの多目的運動公園の事業の繰越分、この部分が88,500千円でございます。そういった関係で、これが含まれておる関係で、その分の差が出ております。</p> <p>それから、26年度中の元金償還見込額につきましては、1,485,665千円でございます。前年度末よりも428,987千円の減少の予定でございます。</p> <p>26年度末の起債残高の見込額につきましては、17,179,608千円となる予定でございます。</p> <p>以上で、平成26年度一般会計予算の概要についての説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>当初予算概要の説明が終わりました。</p> <p>この件で、特に、質疑があればお受けしたいと思います。</p> <p>金子委員</p>
金子委員	<p>ちょっとお尋ねします。</p> <p>歳入の町税についてお尋ねをいたしますが、何か年々決算を見込んでの、何か見込額のようになっております。</p> <p>しかしながらですね、今から行われる、これは見込みでございますけど、今から行われます適正課税の額が、これからこういうふうに加減していくというような、見通しを立ててあるのかなと感じるわけです。</p> <p>私はやはり、適正課税の額というのは、やっぱ既定のしこぴしっとかけて、そして、やはりどうしても収入を得られなかった場合は補正でもというような、補正で減額していくという方法だろうかと思えます。</p> <p>しかし何か、いつもこれを見ておりますと、決算でこれくらいやったから、これというような、何か見込額が出ておるようですが、そのことによって、今度適正課税額もこういうふうに加減するという見込みを持ってあるのか、質問します。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町税の部分につきましては、当然、明日歳入の説明を申し上げます。そのときに税務課長、納税推進室長も同席をいたしますけれども、そういった中で詳しく説明は申し上げますと思っておりますけれども。</p> <p>今般の新町建設計画の中におきまして、向こう31年度までの、一応財政計画を示しておる税収の中においてはですね、あくまでも基本はですね、税務課、納税推進室長の資料を基に策定はいたしておりますけれども、基本的には、今、議員が言われますように、少し下降線をたどるような額になっておるような現状はございます。</p> <p>詳細については、また明日、歳入の中で説明を申し上げることになるかと思えます。以上でございます。</p>
委員長	福本委員
福本委員	<p>資料の10ページの地方債の中で、臨時財政対策債の26年度の予算計上では、一応5億5千万という額が計上してあるわけですが。これは、トータルで、大体他の資料の中で大体説明はしてあるだろうと思っておりますが、現在トータルでどのくらいになっておるか、お答えいただきたいと思えます。</p>
委員長	合併特例債の残高ですかね。臨時財政対策債の現在の残高。
福本委員	これまで累積のですね、累積額。
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>累積と言いますか、償還もしてきておりますので、現在高と言いますか、一番最新で申し上げますと、今年の3月31日現在の見込みでいきますと、5,200,38</p>

	<p>5千円ほどになろうかと思います。</p> <p>これは、もちろん今、議員が言われました26年度の借入分、これは含まれておりません。3月31日現在ということでございます。そういった状況でございます。</p>
委員長	福本委員
福本委員	<p>確かに25年度の3月までに52億という、トータルではそういう数字になっておるといことですね。52億に。3月、25年度末の。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>残高でございますので、まだ償還を終えてないものが52億あるということでございます。</p>
委員長	<p>質疑が終わりましたようです。</p> <p>議案第13号「平成26年度筑前町一般会計予算について」を、議題とします。</p> <p>総務課の予算説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>おはようございます。</p> <p>予算書の29ページをお開きください。予算書のほうで説明いたします。</p> <p>1款1項1目議会費でございます。本年度予算額は117,417千円でございます。</p> <p>主な内容は、議員報酬、事務局職員の人件費、共済費、議員の研修費、及び議会だより等の印刷などでございます。昨年対比の2,298千円の増となっております。</p> <p>主な増は、嘱託職員の新規配置や議場放送の設備、ソフトウェアの更新費用によるものでございます。</p> <p>一方研修旅費につきましては、956千円ということで、昨年より1,852千円の減額となっております。</p> <p>次に、30ページでございます。</p> <p>2款1項1目一般管理費です。本年度予算額335,602千円で、昨年から4,614千円の増となっております。</p> <p>一般管理費はほとんど経常経費で、町二役の人件費、総務課関係の人件費、総務課関係の行政運営全般の費用でございます。</p> <p>昨年と比較して増減があった主なものを説明いたします。</p> <p>1節報酬では、前年度嘱託職員を1名分計上しておりましたけれども、本年度は7節賃金に臨時職員2名分を計上しております。</p> <p>職員の急な病気や育児休業等への対応など、事務を円滑に進めるための予算計上でございます。</p> <p>次に、2節、3節、4節の人件費の関係は、各課とも条例、規則、共済組合等の負担率より計上しております。説明は省略させていただきます。</p> <p>給与に関しましては、最後に給与費明細書で説明をいたします。</p> <p>3節の職員手当のことだけふれておきますけれども、退職手当組合負担金が大きく減となっております。25年度は多くの退職者が見込まれたためでございます。</p> <p>次に、9節です。研修旅費の増額を行っております。人材育成を目的に、職員に先進的取り組みを行っている、他の自治体に学ぶ機会を作っていくためのものでございます。</p> <p>13節の委託料の合併10周年記念行事委託料3,000千円につきましては、新しくDVDを作成する費用を計上しております。</p> <p>32ページです。</p> <p>14節の委託料の官庁速報インターネット使用料の389千円につきましては、2目の文書広報費からの予算の組み替えであります。</p>

その他、14節、19節、それぞれ経常経費です。ほぼ前年どおりで計上しております。説明は省略いたします。

2目文書広報費です。本年度予算額16,053千円です。1,971千円の増となっています。主な内容は、広報印刷・配布の費用、本庁・支所の郵送料、ホームページの保守料などの経常的な経費です。

予算増の要因ですけれども、11節需用費の印刷製本費は、町広報の印刷部数等の増加によるもの。13節委託料のDVD記録映像製作委託料として、ケーブルテレビが町内を取材したものを、町資料としてDVDに残していくため、新たに取組む予算でございます。

18節備品購入費の広報用作成パソコンと編集ソフトの購入の経費を計上しているものでございます。

39ページになります。

一番下の22目自治振興費です。本年度予算額38,255千円、481千円の増となっております。主な内容は、区長の報酬、区長会運営、町の功労者、損害賠償保険等の費用です。

増額の要因は、区長の報酬の世帯割で、昨年より150世帯増加したことによるものでございます。

22節の補償補填及び賠償金の1,000千円につきましては、議員発議による町長の専決処分事項の指定で、1,000千円以下の損害賠償額を決定することを決めていただいておりますので、同額を計上しているものでございます。

その他は、ほぼ前年どおりの予算計上をいたしております。

次に、43ページになります。

一番下のところの28目そったく基金事業費です。1,509千円の予算計上で、昨年より1,191千円の増となっております。

昨年は骨格予算でありましたので、政策事業であります大学との連携事業、食の都づくり関係の費用の予算につきましては、6月補正で予算化をし取り組んできたところでございますので、本年度もさらに工夫しながらですね、取り組みを進めます。

次に、44ページの2項1目税務総務費です。1節報酬に固定資産審査委員の報酬を、9節旅費に費用弁償、研修旅費を、19節負担金補助及び交付金に運営研修会負担金を計上しております。

次に、48ページになります。

4項1目の選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の委員報酬等、それから2目の選挙啓発費は、選挙啓発の事務費を計上しております。

次に、5目県知事及び県議会議員選挙費は、来年4月に行われます県知事、県議会選挙の費用のうち、26年度末までの事前準備と期日前投票事務にかかる経費を5,500千円計上をしています。県からの交付金を5,000千円予定をしているところでございます。詳細の説明は省略いたします。

7目町議選挙費9,772千円を、また、49ページの8目農業委員会委員選挙費に、来年3月予定の農業委員会委員選挙費用として2,136千円を、これまでの選挙費用のですね、実績等を踏まえて計上をしているところでございます。詳細の説明は省略します。

次に、51ページになります。

6項1目の監査委員費です。1,258千円を計上しています。委員の報酬のほか、必要な経常的な経費を計上しております。

それでは飛びますけれども、給与費の明細書の説明を行います。118ページになります。

給与費明細書の説明をする前に、1カ所、申し訳ありませんけれども、訂正をお願い

いします。125ページになります。

125ページの左端に、上段、下段にともにですね、本年度と記載をしていますけれども、下段のほうにつきましては、前年度ということで、「本年度」を「前年度」に訂正をお願いいたします。お詫びいたします。

それでは、118ページに戻りまして説明をいたします。

まず、特別職の関係でございます。

一番下の段に比較欄とありますので、その比較欄で説明いたしますけれども、報酬が1千円の減となっております。この理由はですね、給与費は前年どおりなんですけれども、報酬については、選挙管理委員会委員の任期が、去年は5月が途中で、月末までではありませんでしたので、新旧の委員の報酬を日割計算するため、端数が1千円増えていたんですが、今年はそういった日割計算がありませんので、1千円の減となっているものでございます。

次に、共済費です。

町長、副町長の長期、短期共済の公的負担金の率が上がりましたが、追加費用の負担金の率が下がったため、14万円の減額となっております。議員の共済費は率が上がっていますので、449千円の増となっております。

その他は、前年と同額でございます。

次に、119ページの一般職の関係です。

職員数は、予算編成時期で申しますと、昨年より10名の減で、全体で、教育長含めまして、一般会計の151名でございます。

増減の内訳につきましては、次の120ページの増減内訳のとおりとなっております。

給料の増減につきましても、その120ページに記載しておりますように、昇給に伴う増加分として9,521千円、その他の増減分ということで、59,413千円の減。

内容は、説明欄に記載のとおりで、前のページの119ページの給料比較欄の前年対比49,892千円の減となっております。

職員手当につきましては、平成26年度から自宅に係る住居手当の廃止分420千円の減に、その他は、若干の増減がありますが、主に職員数の減により、合せて39,596千円の減額となっております。

共済費については、全体的に率は上がっていますが、職員数の減によるもの、及び長期共済の追加費用負担率の減により、前年対比21,042千円の減となっております。

次に、122ページです。

職員1人当たりの給与です。4月1日現在の平均給料等と平均年齢を、行政職、労務職ごとに表しております。

平均給料は、給料月額平均、それから平均給与は、給料プラス職員手当の平均額でございます。

123ページは、級別職員数です。記載のとおりで、説明は省略いたします。

124ページは、級別の標準的な職務内容で、級別職務分類表として、条例で定めているとおりでございます。

125ページは、昇給の内容でございます。

次に、126ページ、127ページになりますが、これについては、各種の手当でございます。

期末勤勉手当は国どおりでございます。カッコ書きにつきましては、再任用職員の率でございます。

次の、退職手当は国どおりの率です。なお、退職手当の額については、25年度か

	<p>ら3年間かけて、段階的に削減をしているところでございます。</p> <p>地域手当は、介護保険広域連合本部と県の市町村支援課に派遣している職員の分で、県の基準どおりでございます。</p> <p>最後のその他の手当で、住居手当のうち、今議会に上程しておりますように、持家の手当を26年度から廃止することにしております。</p> <p>128ページは、通勤手当でございます。県の基準どおりでございます。</p> <p>以上で、総務課の説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>梅田委員</p>
梅田委員	<p>資料の21ページですが、合併10周年記念事業、この新規で3,000千円です。記念のDVD製作をするということで書かれておりますが、これ、以前ですね、筑前町を紹介するDVDというのが作成された経緯がありますが、そのDVDはどういう効果だったのかということ、まずお尋ねしたいのと、それと今回は、何枚作成して、これを作成することによって、どのような効果を期待されているのか、お尋ねします。</p>
委員長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、最初の、以前作成いたしましたDVDの効果ということでございますけれども。いろんなところでですね、県内外等にですね、DVD、それから各転入者等に配ることによって、町をよく知っていただく、そして知っていただくことによってですね、まず、町内転入された方についてはですね、そういうふう知っていただくことによって、町の政策、まちづくりにいろんな面で協力なりとかですね、していただくことに繋がっているのではないかとこのように思います。</p> <p>また、町外にいろんなそういった情報を発信することですね、発信することで、筑前町をよく知っていただくということ等にもなろうかと思っております。</p> <p>それから、今回のDVD、10周年のDVDですけれども、予定といたしましては、作成枚数は1,000枚を、予定をしております。</p> <p>内容についてはですね、まだ、全く白紙の状態でございますので、こういったことを構成して作っていくかというのはですね、新年度になってからになりますので、その効果もですね、こういったことに効果が波及するようにといったことですね、十分考えながら、作成にしていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>梅田委員</p>
梅田委員	<p>まだ、効果に対しては未知数というかですね、そういうふうなことでしたので、やはり作る以上は、1000枚作られるわけですので、しっかり効果のある使い方をしていただきたいと思います。</p> <p>それとですね、関連して、10周年の記念事業ということでございますが、その他の記念事業に関しては、どのようなことを検討されているのか、されていないのかを、まずお尋ねします。</p> <p>それと、町長は日ごろから、合併を検証しなければいけないということも述べられておりましたが、この検証については、またどのような形でお考えになっているのか、お尋ねいたします。</p>
委員長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、合併10周年の取り組みについて、でございますけれども。</p> <p>現在、合併10年がですね、ちょうど来年の3月22日に迎えるわけですが、合併記念の式典的なものをですね、来年の5月ごろに開催、まだ期日は決まっておられませんけれども、5月ごろに開催しようというところで、今、協議を進めておるとこ</p>

	<p>ろでございます。</p> <p>そして来年、平成27年の1年間ある町のいろんなイベント等についてですね、合併10周年記念何々大会ということで、そういった冠を付けてですね、行っていこうということ。それから、その式典の中では、合併10年のいろんな功労者等についてですね、表彰等も行っていこうというようなことで、現在協議を進めておるところでございます。</p> <p>それから、合併の検証につきましては、例えば合併時と合併10年後ということで、比較をしたりとかですね、それまでの取り組みを振り返っていこうということで、合併10年を経過した後に検証しようということで、まだ今年は9年しか経っておりませんので、10年を過ぎた段階のところのということで、27年度にですね、そういった検証をしようということで、今、計画を進めておるところでございます。以上でございます。</p>
委員長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>合併の目的は、行財政改革と地域の活性化でございました。その目的がですね、どのように、10年を節目として成果が出たのか、それを検証する必要があるかと思っております。建設計画に基づき検証も必要でございますし、住民が、果たしてこの合併によってですね、どのような、今、感触、考えであるのか、そういったところが一番基本だろうと思っております。</p> <p>行財政改革だけなされても、地域住民の活力が薄ればですね、本来の目的ではございません。そういった点で、住民の意向も踏まえながら、合併10年とは何だったのか、そして、今、道州制議論も非常に国のほうでは検討されております。そういったことに対する理論的な整理も含めて、この合併10周年というのは捉えなければならぬと。さらに、今後10年を考えるまちづくりの契機になると、そのような位置づけでございます。以上でございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>来年度に検証するというところでございますので、やはり今、町長も言われましたように、次の、未来に向かっての検証であっていただきたいと、この10年は10年として、しっかり検証。そして、やっぱり未来に繋げる検証としていただきたいことをお願いいたします。</p>
委員長	久保委員
久保委員	<p>参考資料の21ページでいきます。</p> <p>秘書事務の中で公用車運転業務委託料の増ということで、2,780千円出ております。合計が3,500千円の予算になっておりますが、前年度とどう違うのか、この増額がですね。ご説明をお願いします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>公用車運転の業務委託料の増でございます。この2,780千円につきましては、昨年ですね、年度の途中で補正をいたしまして、そして現在、民間の方に公用車の運転をですね、町長の公用車ですけれども、運転を委託して行っております。</p> <p>ということで、そういう運転の委託料でございます。</p>
委員長	久保委員
久保委員	<p>公用車を持ってない自治区もあると聞いております。年間にどれだけ走られるか、距離的なものを、具体的な数字は分らないと思っております。タクシーを利用されて行ったほうが、はるかに安いんじゃないか。車の委託料とか維持管理費とか考えた場合、また、遠くに行った場合の、市内に行った場合の駐車場の問題、会議中の待機時間と</p>

	<p>かを考えると、タクシーで町長の移動等がなされたほうが、はるかに経費が安いんじゃないか、そういう検証もするときじゃないかなと思います。</p> <p>いろんな委託事業があります。毎年恒例的に丸投げ的なものもあると思います。やはり検証というのは必要だと思いますが、この公用車をですね、タクシーに変えるような考え方、検証されることはありませんでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>当然ですね、いろんな場面でタクシーも使っておりますし、それから、経済面から考えるとですね、そういったタクシーということも当然考えられるわけですけども。</p> <p>1つはですね、移動しながらの町長の執務というかですね、そういうのも非常にありまして、その中でいろんなやり取りとかですね、いらぬ情報が流れたりとか、そういうことも考えられますので、その辺はしっかりと業務委託する中で、そういう秘密保持とかですね、ところもありますので、特定の方に運転をお願いし、そういう町長の業務に差し支えないようにということで、委託をお願いしているところでございます。</p>
委員長	久保委員
久保委員	<p>ちょっとこれはプライベートなことになりますですかね、町長も年間365日ですね、出張とか会議があるわけではございませんが、そのときの公用車の運転業務の方の仕事は、何か役割分担があるのですか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>委託ということでですね、概ね、例えば1週間に何時間というところで契約してやっていますので、夜あつたり土曜とか日曜日とか休みの日にですね、出勤してもらったりということで、時間は、一定の制限の中でやりくりをしてですね、振り替えていただいて、やっていただいておりますので、運転業務の他には車の管理とかですね、そういうのはございますけれども、それ以外の業務は特にございません。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>予算書の128ページ、通勤手当について、お尋ねします。</p> <p>課長の説明で、県と同一ということで、国とは異なる。どの程度違うのかと、あと4月に消費税が上げられた場合、公共料金、交通費は上げる予定かどうか、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>国の制度等の違いについては、ちょっときちんとした数字は持ち合わせておりませんので、後で報告したいと思いますけれども、基本的にはですね、この表にございます10km未満等の、何と言いますか、振り分けが少し国と違うというところで、あとは大体ほぼ国とも同じような金額でございます。</p> <p>それから、消費税の導入に伴っての通勤手当の動向ということですけども、通勤手当については、また、国がですね、人事院勧告等で、あるいは県のほうもそういう人事委員会のほうでですね、そういうまた答申があろうかと思っておりますので、それに合わせて、また、そういう必要があればですね、改正をしていくことになるかと思っております。</p>
委員長	福本委員
福本委員	<p>報酬明細の、資料のですね、報酬明細のところに、これは正規の職員を対象にした資料なんだろうけど、いわゆる職員の再雇用についての、報酬等についての明細は、</p>

	これはあくまで地方自治体の柔軟性か何かという形で、私が見落としておるのかどうかよく分かりませんが、その辺の説明はあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>120ページを開いていただくと分かると思いますけれども、120ページの説明欄のところですね、中ほどに、再任用に係る増ということで、2名ということで、金額も入っておりますけれども。</p> <p>そういうことで、これは、条例に基づいてですね、条例の表の中にも再雇用の場合の金額がうたい込まれておりますので、それに基づいてですね、この給与費明細の中にも人数、それから例えば手当の月数とかですね、期末勤勉の。そういったものについても記載をしているところでございます。</p>
委員長	福本委員
福本委員	<p>今後ですね、やはり65歳定年というのが、正規な人事院勧告あたりも、おそらく発生してくるだろうと思いますし、地方自治体としてもですね、やはり再雇用というのは、やはりある意味じゃ、今後積極的とは申しませんが、具体化というか具現化していかないといけない対応だろうというふうに考えるわけです。</p> <p>これは、2名というのは、あくまで課長職で再雇用という形でしょうけど、その他の方も再雇用という関係もあろうかと思えます。以上です。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>職員の再任用制度というのは、きちんとですね、条例・規則等で定めまして、それに基づいて運営をしております、これはあくまで定年退職者ですね。今の場合ですと60歳で、年度末を退職される方を対象に、全員に公募いたしまして、そして、その中から希望した者は、全員再任用ということで、今、やっているとございます。</p>
委員長	<p>質疑が終わりましたようです。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>先ほどの質問の中で、公用車の運転の委託料の件でご質問があった中で、途中で補正をして対応したということで申し上げます。</p> <p>昨年ではですね、当初予算の段階ではシルバー人材センターに委託をしてですね、するということで、経費を組んでおりました。</p> <p>途中でシルバー人材センターのほうですね、もう4月からできないということになりましたので、民間のほうの会社に組み替えをして、そして補正で増額をして対応したというのが、昨年の状況でございます。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>失礼いたしました。</p> <p>昨年は途中から民間の方に来ていただきましたけれども、それまでは職員がやっておりましたので、最初の委託料で増額なしに対応したということで、再三失礼いたしました。</p>
委員長	<p>終わりましたので、出納室の予算説明を求めます。</p> <p>出納室長</p>
出納室長	<p>予算書の33ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項4目会計管理費でございます。本年度予算額2,054千円、前年度と比較いたしまして、16千円の増額でございます。</p> <p>9節の旅費は、職員の会議研修会出席のための旅費で、前年度と同額でございます。</p> <p>11節需用費につきましては、前年より2万円の増でありますけれども、これは、個人宛に送付します源泉徴収票を入れる窓あき封筒作成によるものでございます。</p>

	<p>続きまして、12節役務費は、税金、使用料など公金の受払手数料が主なものであります。前年度実績によりまして、30千円程度減額いたしております。</p> <p>19節負担金補助及び交付金につきましては、税金、使用料などの公金収納や支払い業務を、筑前あさくら農協夜須支店にお願いしております。指定金融機関の契約に基づきまして、人件費負担金ということで、1,080千円計上しております。</p> <p>前年より消費税の増税分30千円の増でございます。</p> <p>以上、説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで、出納室を終わります。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで、休憩をします。</p> <p>10時55分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10:42)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:55)</p>
委員長	<p>企画課の予算説明を求めます。</p> <p>企画課長</p>
企画課長	<p>企画課の説明をいたします。</p> <p>予算書の36ページ、37ページをお願いいたします。</p> <p>まず、2款1項19目企画費でございます。この目は前年に対しまして6,534千円の増額となっております。</p> <p>この主な要因は、新たに13節、ボランティアセンター運営委託を行うなど、ボランティア支援関係で3,790千円の増となっていることによるものです。</p> <p>次に、内容につきまして説明いたします。</p> <p>この目では、平和を願うまちづくりの一環として、第3回平和のメッセージコンテストを開催いたします。その関係で、8節の報償費や11節の需用費を中心に、総額4,463千円を計上しています。</p> <p>19節の物産展地域活性化事業補助金は、一定の整理がなされたことによりまして、24年度の額に復活し、50千円の増としております。</p> <p>ど〜んとかがし祭実行委員会補助金は、前年度に50万円を減額し、結果としてイベントを縮小せざるを得ないようなこともございましたので、50万のうち40万だけを復活しようとするものでございます。</p> <p>中段ですけれども、広域圏事務組合一般管理費負担金は、10,103千円を計上しています。これは、事務組合の経常的経費でありまして、朝倉市、東峰村、筑前町の3市町村で、平等割5%、人口割95%で算定した金額でございます。前年度に対しまして、1,772千円増額となっております。</p> <p>これは、事務組合のほうでの繰越金が見込めないということで、その分が減額となりまして、その補填部分として負担金を増とするものによりまして。</p> <p>次の市町村会館運営費負担金2,732千円は、所在地の朝倉市が60%、残りの40%を東峰村と筑前町の人口割で算定した金額でございます。前年に対しまして338千円減額となっております。これは、昨年度の耐震調査が終了したことなどによるものです。</p> <p>甘鉄安全輸送設備等整備事業負担金4,167千円、前年度に対しまして1,12</p>

3千円増額となっています。事業内容は主にレール交換で、今後も継続されます。

37ページの下の方、20目の平和記念館費でございます。歳出総額が57,950千円、これに対しまして、この財源は、入館料などの特定財源が50,410千円でありまして、差し引き7,540千円を一般財源から充てるものでございます。前年度に対しまして7,389千円の増額となっています。

25年度は正職員の1名減などによりまして、13,363千円の大幅減額としていました。ところが、多くの入館者にお越しいただいたことということで、非常にありがたい反面、非常に現場では無理をしたという1年でもございました。

26年度は正職員の配置というものはできませんけども、嘱託職員1名を配置して充実を図ろうとするものでございます。

次に、内容でございます。

1節報酬17,424千円は、館長を含めまして8名分であります。

次の38ページをお願いいたします。

12節の一番下でございます。業務支援手数料704千円は、敷地内が満車で、大刀洗駅前駐車場へ誘導する際などのシルバー人材センターなどへの手数料を計上しています。

また、史跡ボランティアガイドなどに、新たにボランティア保険に加入する費用として280千円を計上しています。

13節の下の方、映像製作等委託料2,636千円、シアターでは当初作成した映像だけしかございません。今回新たに既存の映像を編集しまして、製作しようとするものでございます。

アドバイザー派遣委託料500千円、魅力ある記念館運営などについて、アドバイスをいただくものもございます。

次に、40ページをお願いいたします。

23目コミュニティ推進費でございます。前年度よりも2,038千円の減額となっています。主な要因は、前年度の宝くじコミュニティ助成金2,500千円が終了したことによるものです。

ちくぜん少年大使館の管理費やコミュニティ推進講演会、南部コミュニティ運営協議会への施設運営を含めました活動推進助成金などを計上しています。

次に、41ページです。

24目男女共同参画推進費でございます。前年度よりも9,067千円の増額となっています。

主な要因は、築30年が経過しています男女共同参画センターの補修などによるものでございます。

11節修繕料のうち、1階の床シート張り替え、屋上の防水シート張り替えて1,957千円。次のページ、15節は、キューピクル取り換え工事が4,576千円と街灯取り換え工事が1,197千円となっています。

次に、主な内容ですけれども、41ページに戻りまして、8節報償費、講座講師謝金1,031千円は、主にリブラ主催講座の講師謝金でありまして、16の講座を開設する予定であります。

13節の一番下でございます。住民意識調査委託料と、12節の一部、返信用の郵便代の合計2,042千円は、27年度に策定を予定しています第3次男女共同参画プランに向けた調査を行うものでございます。

次に、44ページをお願いいたします。

29目公共交通活性化対策事業費でございます。この目は、公共交通活性化に伴う実施計画に基づく地域巡回バス運行とバス停などの駐輪場などの整備に必要な経費を計上しています。前年度に対しまして26,630千円の増額となっています。

	<p>この主な要因は、下高場道バス停の待合所、駐輪場の用地取得から整備9,685千円。栗田バス停の駐輪場整備7,055千円。そったく号運行並びに住民意識調査9,099千円、などによるものでございます。</p> <p>次に、49ページをお願いいたします。</p> <p>49ページの一番下です。2款5項統計調査費でございます。</p> <p>統計調査は国からの委託事業でありまして、26年度の主なものは、次の50ページをお願いいたします。</p> <p>主なものは、4目の農林業センサス調査2,353千円と、13目の経済センサス基礎調査1,203千円でございます。5年ごとに実施されるものです。</p> <p>また、3目の国勢調査費211千円は、27年度に実施に向けた調査単位区設定調査に要する経費を計上しています。</p> <p>次は、少し飛びまして、76ページをお願いいたします。</p> <p>76ページ、6款1項3目観光振興費でございます。前年度に対しまして343千円の増額となっています。</p> <p>この主な要因は、11節印刷製本費で、名刺の台紙の印刷、また、大藤まつりのポスター印刷の年にあたるためでございます。</p> <p>次に、少し飛びまして、86ページをお願いいたします。</p> <p>86ページ、8款1項5目常備消防分署建設費でございます。西部分署庁舎の建設設計委託料34,424千円を新たに計上しております。</p> <p>なお、西部分署は広域圏事務組合におきまして、26年度に耐震診断を予定しています。耐震強度がもし不足するという場合になりますと、交付税に70%参入できるという有利な緊急防災減災事業債の対象となるものと思われまます。</p> <p>そうになりましたら、町が事業主体ではなく、事務組合のほうで建設、設計委託から、そういう一連の事務処理を行うようになるかとも思われまます。これは、耐震診断の結果によるもので判断いたします。</p> <p>企画課からは以上でございます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>川上委員</p>
川上委員	<p>44ページの公共交通活性化対策事業費について、お伺いをいたします。</p> <p>地域巡回バス委託料ですね、15,456千円ということで、ここに計上されておりますが、その中で、そったく号の、今度の運転委託料、それから燃料費、点検費ということで9,900千円、これが含まれておると思うんですが、非常に高い委託料となっております。</p> <p>ちょっとその前にですね、1月7日ですか、このちくちゃんバスの出発式がありまして、まだ2カ月しか経過はしてないんですが、今度小型のバスを購入されまして、小回りの利いた巡回をするということで、その成果はどのようにか、まずは成果があがっているかどうかを、まずお伺いします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ほんと1月はですね、議員の皆様たいへん寒い中にですね、ご参加いただきましてありがとうございました。おかげさまで、そったく号も元気に動いておるところでございます。</p> <p>成果ということですけども、まだ、ちょっと始まったばかりということでございますけれども、変更前と比べましてですね、約11%増というふうな形でですね、1台増車したということもございまして、かなり喜んでいただいております。</p> <p>それからあと、そったく号ということで1台増車しまして、わりと小回りの利く車</p>

	<p>でございます。</p> <p>今回は、タクシー会社のほうが、プロポーザルの中で一番優秀であったというふうなことで、委託先としておるところでございます。</p> <p>従来はコスモス号、めくばり号は、シルバー人材センターに運転委託しておりましたけれども、その関係も含めまして、非常に安全運行という形です、山間部。特に、積雪とかかなり厳しい状況もあったわけでございますけれども、今日まで安全に運行していただいております。以上です。</p>
議長	川上委員
川上委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>利用者が増えているということで、非常にいいわけでございますし、今、内容を聞きますと、安全性ということで、浅田交通さんですかね、のほうに業務委託されているようですが。</p> <p>実は、シルバー人材センターの、このマイクロバスを運転される方々とお話をよく聞くのですが、非常に、この申込者が多くてですね、マイクロバスを運転する時間が非常に少ないと。1カ月間のうち1週間ぐらいしか、私は乗られませんというふうなことを聞いたことがあるんです。</p> <p>本当に、もう少し仕事があるといいなというようなことも聞いておったものですから、せっかくそういうふうなシルバー人材センターのほうも、仕事が減っているというようなことも聞いておったものですね。ただ、安全性も確かに必要でしょうけど、そういうふうな実態も聞いておりましたからですね、できたら私たちは今までどおりのシルバー人材センターのほうに委託されたがよかったんじゃないかなということで、考えとったわけです。</p> <p>それで、もう今、課長から答弁をいただきましたから、もうそれで仕方がないのかもしれないんですけど、一応、この契約は何年契約でしょうか。それで、将来的なこと、考え方も、もしよかったら教えていただきたいと思いますが。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>契約期間は来年の3月までというふうな形になっております。</p> <p>それから、今後の方向性ですけども、一応めくばり号、コスモス号については、シルバー人材センターの委託というふうなことでの、継続ということで考えております。</p> <p>まだ、そったく号のですね、運行の実績なり、どういうふうな状況かということを含めましてですね、今後また検討が必要かと思われまます。</p> <p>ただ、やはりプロの運転というふうな形です、そったく号の運転、していただいておりますけれども、非常に利用者の方からはおほめの言葉を頂いております。非常にあいさつもよくしていただけるし、明るいし、非常にちょっとした心遣いで、日常会話もよく声をかけていただけるというふうなことで、やはり接客という面ではプロだなというふうな気がしております。</p> <p>シルバー人材センターにも、やはりそのような情報を逐一お伝えしてですね、新しい風というふうな形で、さらなる安全性の向上と、それから接客サービスの向上ということで、シルバー人材センターのほうにも、今後改善改革という形でお伝えしようと思っております。以上でございます。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>1年契約ということですからですね、今後の事業効果を見ていただいて、やはりあんまり費用が高額になればですね、再度また検討していただく必要があるのかなということは感じます。</p>

	<p>今申しましたように、シルバー人材センターの運転手の方たち、非常に登録される方10名以上、それ以上の方じゃないかなと思っているんですよ。</p> <p>そうしますと、本当にもう順番が回ってこんとかいう形になりましたもんですから、ちょっと質問したわけです。ぜひ、今後の成果を見てですね、検討をお願いしたいと思います。</p> <p>それともう1点なんです、この地域巡回バス住民意向調査委託料30万ということで計上されております。</p> <p>今現在ですね、いろいろ検討を重ねられて、今、巡回されておるわけですが。そのための、今後のまた、住民の方からの意向調査ということででしょうか。それとも何か、どのような考えをお持ちなんですか、お伺いいたします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>第3ステップということですね、そったく号の1台増車含めまして、時刻表もかなり見直しております。そして、原則40分以内というふうなですね、コース設定並びに新しいコースの配置というふうなことで、大きく今回変革しております。</p> <p>そういったことにつきまして、やはり住民の方、ご利用いただける方の意向調査を十分に行いたいと思っております。</p> <p>そして、この第3ステップの試行が、どのような反響が出るのかということを含めましてですね、今後の改善に向けての基礎資料ということで、調査を行いたいと思っております。以上です。</p>
委員長	宮原委員
宮原委員	<p>86ページの5目の13節、常備消防分署建設費というのが約3千万ちょっと、委託料として上がっています。設計委託料。</p> <p>この建設費については、長年広域圏の議会の中でもですね、いろいろと論議をされてきた問題でもございますけれども。一応、この設計委託料として3千万ということは、かなりの大きな規模になっているんじゃないかと思っておりますけれども。</p> <p>ここら辺の内容について、お知らせをいただきたいと思っております。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今回、設計委託ということですね、設計をした中での設計額に基づきまして、その部分の金額あたりが出てまいりと思っております。</p> <p>ちょっと現段階では、まだ素案の素案という形でございますので、まだ公表できるような数字ではございません。また、広域圏の事業ということもございまして、金額については、差し控えさせていただきたいと思っております。</p> <p>ただ、設計の基本的な部分としましては、現在の17人のスタッフが4人増えて、21人体制となると。それから、ポンプ車も1台増える予定ということで思っておりますので、その部分を加味したところですね、設計をお願いしたいと思っておりますのでございます。以上です。</p>
委員長	宮原委員
宮原委員	<p>分かりました。</p> <p>それでですね、この委託料がですね、特に設計関係の委託料が非常に目立って、高いんじゃないかという、昨日総務委員会でもそういった論議があったわけですけども。一応、規模に応じて設計料を設定されてあると思っておりますけど、そこら辺の設定の仕方は、どういうふうにされておるか、ちょっとお尋ねします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	こちらの設計の部分の積算につきましてもですね、広域圏事業というようなこと

	<p>で、うちの資料をいただいたような部分がございます。</p> <p>その中で、基本的に、やはり消防の分署ということでございますので、基準としましてはですね、国土交通省の告示、それから、官庁施設の設計業務等の積算基準、また、同要領等に基づきましてですね、用途等それから面積等々によりまして、一定の積算根拠のもとで設計額の積算が積み上げられておるといふような形でございます。</p> <p>そういうことで、大元は国土交通省の告示に基づく積算ということでございます。</p>
委員長	宮原委員
宮原委員	<p>もう1点だけ。</p> <p>町長、お聞きしますけれども。</p> <p>やはりかなりの委託料、これは、もう絶対委託が必要な課が必ずあるわけですが、特に目立ってですね、設計委託料というのが、監理も含めての設計委託料になっておるかもしれませんけれどもですね、そこら辺については、今後かなり精査していく必要があるんじゃないかという気がします。何かちょっと変更したぐらいでですね、500万とかですね、そういう金額についてはですね、きちっとやっぱりチェックしていく必要があるんじゃないかと思います。</p> <p>今後1つの節約の時代に入ると思いますので、そこら辺の町長の見解をですね、お尋ねします。</p>
委員長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>多目的グラウンドにおいてですね、かなりの設計委託料を投資いたしました。このことについても、反省もいたしておるところでございます。</p> <p>この金額につきましてもですね、業者一本任せということではなくて、厳しく内容を、我々も審査していきたいと思っております。</p> <p>この場合は、特に広域圏と同時に予算計上になっておりますので、その辺の調整もあろうかと思っておりますけれども、十分前回のと言いますか、今回のですね、多目的グラウンドの事業費の増大の、この反省を十分わきまえて、設計委託あるいは工事着工に進んでいきたいと、そのように考えております。十分心していきたいと思っております。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>関連質問になるかと思っております。</p> <p>西部分署の建て替え工事に関しまして、工事が進んでいく段階におきましては、今の消防機能が、工事が今の場所ということであるのかなというふうに考えられますけれども。場所が、まず今の場所かということになってきますと、消防機能を損なうということにもなってきますけれども。</p> <p>工事が始まる前には、別の場所等でですね、消防機能に支障が及ばないようにということ等を、計画なりなされてあるものか。かなりの期間を要するかと思われまして、機能を損ないますとですね、いろんな問題、課題等も生じるというふうな心配をするわけでございます。</p> <p>その点について、お尋ね申し上げたいと思っております。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>もうおっしゃいますようにですね、消防機能というのは継続性が必要でございます。ですから、現在の西部分署の機能は損なうことなく継続するという原則でおります。</p> <p>その中で、一番より良い設計というのは、どういうふうな設計がよいのかというふうな形を含めましてですね、総合的なその経費の比較も含めまして、一番経済的に安</p>

	くついでいいものができるつ、いふうな形の設計をしていただきたいといふうに思つております。以上です。
委員長	一木委員
一木委員	もう少しお尋ねしたかつたことは、仮設の西部分署なりを設けられて、そういつた消防機能に支障が出ないようにつ考えられてあるものかといふことを、お尋ねいたしたいと思ひます。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 仮設の庁舎を建ててつづくたほうがあ上がりなのか、それとも現状の西部分署の機能を活かしながら、違ふ方法で建設したほうがいいのかと、そういふうな比較も含めましてですね、設計の段階で検討したいと思つております。以上です。
委員長	栗野委員
栗野委員	当初予算概要の資料の22ページにつて、お尋ねをいたします。 公共交通利用促進整備事業としまして、下高場のバス停駐輪場整備、併せて栗田のバス停駐輪場の整備があ上つております。片や9,685千円、栗田のほうは7,055千円とありますが、地価の相違もありましようが、広さなんかどのくらい計画してありますでしょうか、お願いいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 下高場道のバス停の駐輪場、並びに待合所といふことで、こちらのほうは100㎡程度を考えております。栗田のバス停につきましては、駐輪場だけといふことですから、概ね65㎡といふうな面積の比較でございます。 栗田のバス停につきましては、用地取得まで今年度中に、ぜひ行わせていただきたいといふうに思つております。 下高場道につきましては、26年度で用地取得費まで計上しておるといふうなところでございます。以上です。 (「分かりました。よろしくお願ひいたしておきます。」の声あり)
委員長	石丸委員、関連はいいんですか。
石丸委員	今、桑野議員のほうからも質問があつたわけですが、私は、この委託料につてですね、全般的に、全般的な委託料につて、ここで聞くのはどうかと思ひますが、特に、今回バス停及び駐輪場の委託料として1,309千円があ上つておりますが、すべからずですね、ものによつてはこつうのが要るのかなといふ、これは素人考えですが。 例えば、バス停の待合室なんか車で通りながら見るわけですね。あれを見たときに900万とか、500万とか600万とかいふのは、ちよつと素人的に考えて、かかりすぎじゃないかなといふ思ひがあるわけですね。 ですから、ただ単なる建設費とか、そういふことだけじゃなくて、いわゆる監理とか設計委託とか、そういふのも入つておるんだらうと思ひます。そういふことで、価格があ上つて来るとるんだらうと思ひますが、ものによつてはですね、こんな言い方したらたいへん語弊がありますけれども、そういふまで委託をしなくてもできるんじゃないかなと、そういふ思ひがしますので、そこら辺につて、少し聞かせていただきたいと思ひんですが。 何か、そういふ決まりがあるのかどうなのか、必ず町がやる分につては、何事も設計委託とか、そういふものを必ずやらないかんのかどうなのか、といふわけですね。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。

	<p>施工監理委託というふうな形でですね、置かなければならないということはございません。</p> <p>ただ、企画課の職員構成からしましてですね、現場2つ持っとして、施工監理までというのがですね、非常に厳しい状況がございます。また、一般事務しか担っていないというふうな部分もございましてですね、経験の部分、それから時間的な部分ということで、駐輪場等につきましてはですね、施工委託、施工監理委託というふうな形をお願いしております。</p> <p>ということで、工事の進捗状況に応じて現場を見ていただきながら、設計に基づく着実な施工ができていうふうな形での、いいものを安くということでの部分でお願いしております。以上です。</p>
委員長	石丸委員
石丸委員	<p>分かりました。</p> <p>各課でそれをやれと言われてもですね、やっってくださいというようなことを言っておるつもりはないんです。それはなかなか難しいと思います。</p> <p>ですから、今回はこのバス停のことが出ましたから、そういう説明を受けたわけですが、全般的にわたってですね、町長、これは、各課でそれをやれということじゃなくて、全般的な委託料の見直しということからしてですね、ぜひ、そこら辺はやってほしいと思うわけですね。以上です。</p>
委員長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>すべてですね、やっぱり民間に委託だけが安くなるんじゃないということが、よく分かるケースでもございます。</p> <p>例えば、大手の市役所になんかになりますとですね、きちっとした専門職員がおりまして、ある程度の設計はしてしまうんですね。</p> <p>ですから、すべてすべからず委託、委託でもっていきますと、案外結果的には高くなる。特に、委託料にはそれが顕著であるということは、私も認識しているところでございます。</p> <p>将来的にですね、近い将来的に、そういった方の嘱託等についてもですね、返って人件費のほうが安くつくんじゃないだろうかと、費用対効果をしっかり見ていく必要があると、そのようにも考えているところでもございます。</p> <p>それから、先ほどの意見でも出ましたけれども、例えば、委託料の中で高いのがですね、計画の策定費なんですよ。計画の策定費、マスタープランなんて1千万という話もあります。</p> <p>そして、今回もですね、DVDの話が出ましたけれども、DVDはですね、調整要覧というのを以前作っておりました。この立派な冊子にするやつですけども。それは非常に高いんです。そしてなかなか見てもらえないという費用対効果、それからすればDVDのほうが効果があると、そのように判断して一昨年は作らせていただきました。</p> <p>十分、石丸委員が言われましたように、そういった費用対効果を見て、民間委託だけじゃないよということも、しっかり認識しながら取り組んでいきたいと思っております。</p>
委員長	福本委員
福本委員	<p>予算書の37ページに、甘鉄整備の負担金ということで、416万ですか、計上されておるわけですが。</p> <p>現在の甘鉄の経済状況が分かれば、簡単にご説明いただきたいと思います。</p>
委員長	企画課長

企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>経営状況ということで、ちょっと金額的な部分は分かりかねますけれども、利用者と言いましょか、利用者に基づいて経営状況もおのずと推測できるという部分がございますので、利用者のほうを報告させていただきます。</p> <p>22年度が、総利用者数がですね、134万人余りでございます。それから23年度が129万9千人余りでございます。24年度が133万人、概ねですね、というふうなことで。1回落ちましたけれども、若干ぶり返しておるといふような状況でございます。</p> <p>25年度も、まだ9月までの上半期でございますけれども、70万6千人程度ということで、24年度の前期分と比較しましても、若干上回っているというふうなことでございます。</p> <p>やはり沿線部分での公共交通活性化という形ですね、連携した取り組み、魅力アップというのが、若干でも出てきているのかなというふうな気がしておるところでございます。以上です。</p>
委員長	福本委員
福本委員	<p>説明いただきました。</p> <p>要するに、通勤時間帯は、確かに利用者は多いだろうというふうに思うわけです。ところが、やはり昼間になるとですね、おそらく利用者は少なくなるんじゃないかなど。まさにローカル線の傾向は、大体そういうふうな傾向にあるわけです。</p> <p>そこで、これはご提案になるかどうか分かりませんが、自転車をですね、一緒に乗れると。いわゆる通勤、買い物とかいった場合に、相手の駅に降りてから、目的の駅から自転車をまた活用できるというようなことで、自転車を鉄道に乘せられるというふうな考えで。これは、1つの、また検討されなければなりませんけどですね、そういうことも頭においていただきたいなというふうに思っております。</p>
委員長	久保委員
久保委員	<p>資料のほうで言います。</p> <p>22ページの上から3行目、NPOボランティア支援事業ということで、本年度新規にですね、ボランティアセンター運営委託料として379万が発生しております。</p> <p>この内容は、先日の全員協議会の中で説明を受けたわけでございますけど、ボランティアの人材育成、このためにはたいへんいいことだと思っております。</p> <p>しかしながら、いろんな費用対効果という中で、丸投げじゃなくですね、やっぱり進捗状況、これが行政としてしっかりチェックしていかなければならないと思っております。</p> <p>その辺をですね、課としては何か取り組み、考えを持ってあるのかお聞かせください。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>社会福祉協議会への委託ということで、今進んでおりますけども、福祉ボランティアのノウハウというですね、蓄積をお持ちということで、こちらのほうにお願いするというふうな方向でございます。</p> <p>もちろん委託した、それから先が本当の町の出番だと思っております。社会福祉協議会にお任せして、もう任せっぱなしじゃなくて、やっぱり町のほうも一緒になって、やっぱり考えて、福祉ボランティアだけじゃない、総括的なボランティアという施策展開に持っていけるかというところが、1年目、2年目、3年目の大きなポイントではなかるえかと思っております。</p> <p>それともう1つは、社会福祉協議会が主導で動いていただきますけれども、近い将</p>

	<p>来はですね、社会福祉協議会を事務所という形で一本置きながら、そのボランティアグループの中での、独自の自立した動きということでの自主性を、今後持っていったらなというふうに思っておるところでございます。</p> <p>委託したから、町はお金出して終わりじゃなくて、これからが本当の事業展開の始まりだというふうに思っております。以上です。</p>
委員長	久保委員
久保委員	<p>敬老館とめくばり館の運営委託があります。敬老館のほうはですね、社会福祉協議会に運営委託をされておりますが、いろんな事業、企画で大きな差がありました。</p> <p>担当課長もですね、もっと企画をしてほしいということ、苦言を言いに行ったという話も聞いております。</p> <p>中庭ウッドデッキがありますけど、そこでカフェテラス、これが企画されておるようでございますけど、意外と限られた人間になりがちなことがございます。</p> <p>やはり啓発等が一番大事じゃないかな。やっぱり住民に多く知っていただいて、大いに参加をしていただく、このような啓発をですね、しっかりしていただきたいと思っております。以上です。答弁は要りません。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>3点ありますので、2点とりあえずお尋ねします。</p> <p>予算書の38ページ、平和記念館の映像製作等委託料、既存の映画を編集しなおすというご説明がありました。今、流れている映画の時代背景が、女の子がスカートををはいているんですね。</p> <p>当時の方のお話を聞くと、その当時スカートををはいている子どもたちはいなくて、みなモンペだったと。その辺のこともちょっと頭に置いて、それはしていただきたいなと思っております。</p> <p>それともう1点がですね、41ページの24目13節委託料、一番下、住民意識調査委託料ですが、これは抽出でされると思うんですが、対象と人数を教えてください。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>映像の関係でございます。まずはですね。</p> <p>スカートををはいているという部分でございますけれども、ほんとこれは時代背景と違う部分があったかもしれません。次回作る時にはですね、そこ辺も細かいところまで編集して行いたいと思っております。</p> <p>それから、2点目の部分の男女共同参画に関する住民意識調査委託料、こちらは抽出で1,500件程度を今のところ考えておるところでございます。以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	1,500件の対象は、どういう方に対して送られるんでしょうか。
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>対象の方ですけれども、抽出いたします。</p> <p>その対象者は、満二十歳以上の住民ということでの1,500人のランダム抽出でございます。</p>
委員長	金子委員
金子委員	<p>ちょっと西部分署の件について、確認させていただきます。</p> <p>課長の説明によりますと、耐震検査を行うということでございますが、耐震検査が良と出た場合には、今の分署の庁舎を利用されるというふうなことになっていく。その場合には広域圏にわたると、事業がですね。</p> <p>それから、今度はですね、その点が1つですよ。今の庁舎を利用する。</p>

	<p>それとですね、そういうことであるが、開設当時ならまだしも分かりますけど、何十年と広域圏で取り組んできとって、新築する場合に、なぜ筑前町がこの事業に対応しなければならないのですか、ですね。</p> <p>もう開設当時なら、その要因たるものは何になるのか、そこのところを質問します。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>1点目のご質問でございます。西部分署の耐震強度というふうな形でですね、もし耐震強度があった場合にはどうなのかというご質問だと思います。</p> <p>今の西部分署、昭和52年に建設されておましてですね、かなりもう年数経っております。耐震強度の新基準ではないときの建築物でございますので、いかがなものかというふうな心配があつての耐震強度検査でございます。</p> <p>耐震強度がもしあつた場合ということでございますけれども、やはり隊員さんが4人増えらっしゃるといふ部分が1点。それから、新たにポンプ車が1台加わるということというふうなことで、やはり今の建物ではもう納まりきらないというふうな形でございます。</p> <p>もし、耐震強度がしっかりしといて、この部分に、例えば増築という形で、十分これで機能できますよという形ができるのかどうかというの、1つの視点だと思います。</p> <p>もし増築ということが困難であれば、やはり新しく新築して、その機能を移転させて、そして旧西部分署を取り壊すというふうな形も選択肢であろうかと思ひます。</p> <p>その耐震強度並びに設計の段階での試算がどうなのかということでの判断と思われまふ。</p> <p>それから、あと広域圏事業で行うのか、町が行うのかというふうなことでございますけれども、それは耐震強度があつた場合後の、また協議にならうかと思っております。</p> <p>それから、2点目の概要だけ、ちょっと私のほうの知り得ている範囲内でお答えしますけれども。</p> <p>もう西部分署なり広域圏事業ということで、消防が始まつた時点の協定ということでですね、その分署なりを置く市町村が、その部分の建設費は負担するという協定がありまして、現在もそれは継続しておるといふふうな形でございます。</p> <p>私のほうからは以上でございます。</p>
委員長	町長
町長	<p>課長の意見に少し補足をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>金子議員もご承知かと思ひますけれども、消防分署の建設におきましては、旧合併以前にですね、それぞれの所在市町村、うちの場合は西部分署ですから、当時の三輪町と夜須町の経費によって、今の西部分署は用地買収及び建設費が捻出された、充当されたということでございます。</p> <p>東部分署につきましても、当時の杷木町でしょうか、そちらのほうで準備されたから、あの土地を売却する場合の収入は、現の朝倉市に入ると。もし西部分署を売却すれば、筑前町にその売却費は入るといふような考え方の整理が、今なされたところでございます。それを前提に改築を進めていこうと、増築を進めていこうということになっております。</p> <p>今、言われましたように、議長からも意見がありましたけれども、十分に節約をしなければならぬということも十分認識しておりますので、耐震の結果いかんによってはですね、いろいろ方向性も変わってくるのではなからうかと、そのようにも考えているところです。</p>

	<p>しかし、いかんせん、この広域圏の消防のですね、お互いの負担金の割合というのは、人口割合で決められるところがございます。</p> <p>ご承知のように、筑前町はわずかながら増でございますし、東部のほうは減でございます。本町の負担割合は、今後も高まってまいります。</p> <p>ですから、その分に応じた消防体制、施設体制であるべきであろうということは、私どもが認識するところでもございます。</p> <p>そのようなことを総合的に考えながら、この建設については取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。</p>
委員長	金子委員
金子委員	<p>その、あるというのは、私、できるときから知っておりますので、分かるわけでございますけれどもですね。そういう協定書があるということであれば、それに従うのもあれかと思っておりますけれども、もう長い間ですね、負担金もちゃんと払いながらですね、そういう取り組みの中において、まだ建物だけその町がせいとかですね、そういうことじゃなくて、もう今後はやはり広域の事業としてやっていって、本当の広域圏の取り組みじゃないかなと思っておりますので、何か検討されるときがあったら、それも1つの方法だということで検討いただきたいと思います。</p>
委員長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>私も広域圏の理事会の中ではですね、そのような意見を申し上げました。</p> <p>ただ、今、広域圏の事務体制がですね、非常にその分野、消防分野だけに特化していきこうというような、職員が削減された形での事務体制でございまして、本町も今、臨時職員を1人送りこんでいるというふうな状況の中で、なかなかそういった総合的な建築の事務局体制が取りにくいということもありまして、それぞれの市町村でそういった事務は分担してもらえないかというような、事務局の意見でもございました。</p> <p>そういったところで、いたしかたないのかなというような話もしていたところでもございます。また改めて、その議論は起こしたいと思っております。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>2点あります。</p> <p>まずはですね、予算書、44ページ、先ほどから出ていますバス停と駐輪場なんですけれども。面積をそれぞれ100㎡、65㎡聞きまして、968万と705万。</p> <p>本当にバス停の設置、駐輪場、皆さん喜んでおられまして、町外の方も、筑前町はとて立派なものできてうらやましいですね、という声もあるようなことは聞いておりますが。</p> <p>この金額を見たときにですね、本当に行政、公共工事は高いというふうなことは、よく言われていることではあるかもしれませんが、少し金額が、予算が高いんじゃないかなというふうに、私は素人ですので、その辺よく分かりませんが、感じる場所なんです。</p> <p>それで、この整備、968万、705万の、バス停の建屋とか駐輪施設、そして照明とか舗装とか、それぞれあると思うんですが、その予算内訳というのが、どのようになっているのか、そして入札する場合は、2カ所一括で入札するのか、それぞれでされるのかですね、そこをお尋ねしたいと思います。</p> <p>もう1点あるんですが、一緒にいいですか。</p>
委員長	はい。
梅田委員	<p>37ページですが、これはいつも私言っております広域圏の広域事務組合のことなんですけれども。</p> <p>今回も管理負担金が10,103千円、それと市町村会館2,732千円あがって</p>

	<p>いますが、この広域圏事務組合、筑前町として、当然お付き合いという形でこれまでやってきたと思います。合併後ですね。</p> <p>じゃあ、これが今後どういうふうに、本当に、特に市町村会館等はですね、筑前町にとって有効活用をどのように捉えてあるのか、ということをお尋ねします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず1点目でございます。</p> <p>バス停の駐輪場並びに待合所というふうな部分でございます。</p> <p>確かに金額だけ見ますとですね、こんなにするのかなというふうなことをお感じになるかもしれませんけれども、従来から公共交通の整備計画に基づきまして、やはりこのような金額での整備がなされたところでございます。</p> <p>駐輪場も、単に屋根を立てて雨が降らないようにという形で、どうぞご自由にというんじゃなくて、やはり盗難防止であったり整理整頓であったりということで、カーポートのですね、サポートする器具も中に入っておりますので、やはりどうしても金額的にはこういうふうな形になると、いうふうな形でのご理解いただきたいと思います。</p> <p>それから、あとは工事請負費の内訳としますとですね、下高場道のほうが720万、それから栗田のほうが640万程度で、今のところ工事請負費は積算をしております。</p> <p>もちろんこちらのほうは、実際発注になりますと、もっと安い金額で発注になるのかと思います。</p> <p>それから、あと2点目でございます。</p> <p>広域圏の市町村会館の活用でございますか、こちらのほうですけれども、現在も検討中でございます。</p> <p>筑前町の基本的な考え方としましては、あそこまで出て行って、あの市町村会館を活用して、何かをするというふうなことは想定されないというふうなことで考えております。もう会場は町内にもありますしですね、わざわざ向こうに出て行ってというふうなことは、利用実態もそんなにございません。</p> <p>ですから、現状では、まだまだあその建物を、もう広域圏として利用するのではなくてですね、違う方向性というのを、今検討を継続しておるところでございます。以上です。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>今、予算を、バス停関係、聞いたんですけども。</p> <p>よろしかったらですね、バス停の建屋が大体どのくらい見積もられているのか、駐輪施設がいくらなのか、この積算根拠ですか、積算をですね、資料として頂けたらと思いますし、先ほどから委託料がですね、高すぎるんじゃないか、もう委託料で、本当に予算を取られているんじゃないか、というご意見が多くあっております。私もそのように思います。</p> <p>それで、企画課の中には、その資格を持った職員はいらっしゃいませんが、建築家の資格を所有している職員は、都市計画課ですか、にはおられるんじゃないかなというふうに思いますが、そういった職員の、都市計画課は都市計画課で、また運動公園のこともあるかもしれませんが、やはりそういう資格を持った職員をですね、力を発揮していただくということも、1つの方策じゃないかなというふうに考えます。</p> <p>それと、広域の部分に関して、何か検討をしていきますということを、常にこれまでも言われてたような気がするんですが、本当にこれから先、どのように、筑前町としてですね、しっかり声を上げ、当然上げていただいているとは思いますが、</p>

	町長にもう一度説明をしていただきたいと思います。
委員長	町長
町長	<p>後段の部分について、お答えいたします。</p> <p>先日、広域圏の理事会がございました。会議の中で、私も強くですね、この施設については、筑前町としては、「必要ない」と断言しておるところでございます。</p> <p>うちについては、めくばーとコスモスという立派な施設もあるし、朝倉にとってはピーポートもあるし、今度新たに住宅地内でコミュニティセンターができております。</p> <p>そういったことからして、もうこの施設については、役目が終わったんじゃないかということ、強く要求しております。</p> <p>そのことについては、ある程度は意見は噛み合いつつも、まだまだ合意には至ってないところでもございます。</p> <p>その、なかなか合意に至らない1つとしてですね、この施設は非常に、かつて朝倉・甘木が、非常に活性化の拠点として活躍して、意義ある場所なんだと。ということでですね、この場所を、例えば筑前が要らなくなったからといって、それをぽっと手放すことじゃなくて、しっかりとしたあとの利用も考えて、この施設は考えようじゃないかと、考えてほしいという意見もいただいておりますし、それがそうであれば、私もアイデアを出しますよと、いうことは言ってるんですけども、まだ具体策にはいっておりません。</p> <p>当然、今度の議会がございまして、この問題が、議会の中からも意見として出るだろうかと考えております。</p> <p>そういった中で、民主主義ですから、多数決の原理で、物事が決定されますので、そのことも含めながら、私も、できるだけ私の政治力も活かしながら、この問題の解決について努力していきたいと、そのように考えております。</p> <p>また、議員各位のご尽力もお願いしたいと、そのように考えます。以上でございます。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>もう1点の積算根拠という部分でございます。</p> <p>あちらのほう、後ほど報告させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>広域の件につきましてはですね、やはりそれぞれ合併したというのは、やっぱり行財政改革で合併したわけですので、朝倉市は朝倉市の事情はあるとは思いますが、行革の視点から考えたら、やはり発展的解消じゃございませんが、その方向でしっかりと町長、また議会からも議員出ておられますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>予算書の76ページです。3目観光振興費、13節委託料ですが、一番下、筑前町バスツアー業務委託料。</p> <p>昨年の予算のときには、年3回ツアーを行うので15万計上があったんですが、5万円減った理由を教えてください。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>予算上は3回というふうなことで、NPO法人のほうにですね、ツアーの企画、実施という形でしてございました。</p> <p>しかしながら、なかなかやっぱり集客という面ですね、ツアーは設定しましても、なかなかお客様が集まっていだけないという部分が、非常に悩ましいところござ</p>

	<p>いました。</p> <p>あくまでやはり大刀洗平和記念館それからみなみの里、筑前町並びに周辺というふうな形でのバスツアーを巡るという企画でございますけれども、やはりお客様が来ていただかないことにはですね、この効果が上がらないというふうなことで、今回は10万円というふうな形で、回数を減らしまして、その分をですね、上の12節の役務費、こちらのほうにバスツアーの新聞広告掲載料ということで、5万円当たり計上しております。</p> <p>多少回数は減りましてですね、中身の濃い、PR効果の高いツアーを企画したいと考えております。以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	昨年度のツアーで、採算が取れたというか、どれくらい集客ができたのか、お尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>一応、手元に人数の詳しい資料はですね、持ち合わせておりませんが、1回実施をいたしました。</p> <p>そのときがですね、40人募集をするぐらいの人数だったと思いますけれども、なかなか直前、1週間前まで、ほんとひと桁というふうなお客さんの状況でした。そして、いろんな伝手を頼って、新聞社のほうなり載せてくださいということでお願いしまして、1社か2社載せていただきました。</p> <p>そうしたら、その最後の5日間ぐらいですね、20人から25人程度集まっていたいて、大体30人ちょっとぐらいはお集まりいただいたのではないかなと思っております。</p> <p>その中で、テレビでもいろいろ放映していただいたりというふうなことでですね、ケーブルテレビも取り上げてくれましたし、そういうふうな中で食の発信というのも、若干できたというふうに思っております。以上です。</p>
委員長	<p>質疑が終わりましたようです。</p> <p>これで企画課を終わります。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩します。</p> <p>午後1時から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11:54)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
委員長	<p>財政課の説明の前に、先ほどの梅田委員のバス停、駐輪場の積算根拠の件で、企画課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。</p> <p>企画課長</p>
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>バス停、駐輪場等の工事費の内訳というふうな、積算根拠でございました。</p> <p>まず、仕様でございますけれども、栗田のバス停を例に申し上げますと、駐輪場としましては、屋根付きのポート約7m程度、そしてサイクルキーパー付の駐輪台数が17台、それからLEDの照明というふうな、主なもので考えておるところでございます。</p> <p>ということで、予算の根拠ではございますけれども、これが今後予算が通りまして、新年度を迎えますと、契約に向けましてですね、諸手続きを始めてまいります。</p>

	<p>そうなりますと、この根拠という部分の数字が、なかなか微妙なところもございますので、金額の説明はご遠慮させていただきたいと思っております。</p> <p>概ねですけれども、もうご存じのとおり、土をならしまして舗装をしまして、ポートを建ててというふうな形の工事でございます。</p> <p>概ねで申しますと、駐輪場の建屋から、そういうポート関係で、大体概ね6割程度というふうな大雑把なところでございます。</p> <p>それと工事費の内訳としまして、下高場道それから栗田という内訳につきましては、あくまで予算上の参考ということで、おくみとりいただきたいと思います。以上でございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>差し支えない段階と言いますか、そのときが来たときに、またお伺いさせていただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>それでは、財政課の予算説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>財政課でございます。予算書31ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項1目一般管理費の11節需用費の中の消耗品が8,089千円でございますけれども、この中のうち7,800千円、これが財政課所管の関係でございますが、これにつきましては、共通の一般事務用品でございます。これは、全庁部分の共通一般事務用品になります。主にコピー用紙、トイレトペーパーなど、そういった、教育委員会、学校を含めて、町全体の消耗品を計上しておりますところでございます。</p> <p>続いて32ページをお願いいたします。</p> <p>32ページ、14節、節が入っておりませんが、一番右上になりますけれども、14節の複写機使用料、複写機借上料、2つ合わせますと720千円でございますけれども、これにつきましては、本庁舎2階の印刷室及び3階財政課の複写機の使用料、借上料等でございます。</p> <p>続いて33ページでございます。</p> <p>3目の財政管理費でございます。本年度予算額41,690千円、前年対比11,610千円の減となっております。</p> <p>1つには、職員の人事異動による人件費の部分と財務書類関係の作成委託料、これについては、固定資産の評価替えの関係が終了いたしておりますので、この部分の減となっております。</p> <p>それから、5目財産管理費でございます。本年度予算額103,542千円、前年対比11,797千円の増となっております。</p> <p>この目につきましては、本庁舎それからコスモスプラザの維持管理、それから公有財産建物等の保険料、公用車等の保険料等の予算になりますけれども、減額したのもございますけれども、今回増額の要因につきましては、次の34ページ、13節委託料の中にPCBの含有された機器の廃棄物の処理、この部分がございます。</p> <p>本町の7つの施設、総合支所、こども未来館、リブラ、農業トレーニングセンター、支館、三輪小学校、三輪中学校、この7つの施設でございますが、この7施設の関係の、電気の中のトランス、それからコンデンサー、水銀等の安定器、これに含有されていたPCBの機器の処分費が、大きく増額の要因となっております。</p> <p>次に、34ページ、6目の財政調整基金費から35ページの17目そつたく基金費まででございますけれども、それぞれの基金に積み立てを行うわけでございますが、この中で元金の積み立てを行います基金につきましては、9目の地域振興基金、これにまちづくり自動販売機のプレミアム部分20%分、1,920千円。それから、1</p>

1目農業振興基金へ、これは、両筑二期の国営事業、この部分の後期負担分のために、65,000千円、これは、一般財源を予定をしております。

それから、13目の多目的運動広場整備基金、これに大刀洗通信所からの交付金11,000千円を充てて積み立てるものでございます。

12目のふるさと応援基金費1,220千円と16目の平和基金費10千円につきましては、寄附金を積み立てるものでございます。

それから、この基金の利子の総額は、35,660千円でございます。この利子につきましては、元本を案分して積み立てるものでございます。

次に、39ページをお願いいたします。

21目の行政情報処理費でございます。本年度予算96,672千円、前年対比144,596千円の減でございます。大幅な減となっております。

昨年は総合行政情報システムのサポート期限というのが9月で切れるという関係で、システムの更新の業務を委託をするにあたりまして、これをしとかなければ、法律等への対応がまずできない、リース対応ができないというふうなことから、更新を組んだわけでございますけれども、今回はこの必要がないというふうなことで、大きな減額となってきております。

それから、1節から11節につきましては、経常費の関係でございますので、説明等については省略をさせていただきます。12節の役務費につきましては、これにつきましては、全国的な地方公共団体をネットワークした回線、その部分の使用料でございます。1,619千円でございます。

それから、13節の委託料の情報処理機器保守料1,253千円につきましては、地図情報システムの保守料とレーザープリンター30台を電算室のほうで管理をしておりますが、その分の保守料でございます。

次に、ネットワークの伝送設備保守委託料1,232千円につきましては、イントラネットの光ファイバー網に対する定期点検、試験それから修復等の保守料でございます。

あとネットワーク関連の委託料3,798千円につきましては、サーバーの機器、ソフトウェアの保守、ネットワーク機器の保守、ネットワークの運用支援等の費用でございます。

次の、総合行政システム関連委託料12,459千円につきましては、基幹系のサーバー内での利用のソフトウェアでの保守、それから税とか料の当初賦課に伴います帳票の出力の準備、総合行政システムのプログラム設計、テスト、年次処理、軽微な法改正へのサポートのための費用でございます。

ネットワーク機器更改委託料37,741千円につきましては、基幹系と情報系システムのイントラネット関連のネットワーク機器の更新を行うものでございます。

次の、ブロードバンド施設保守料10,012千円につきましては、町施設のブロードバンド施設の保守料として、支払うものでございまして、これについては、17款の施設貸付収入として、収入で、歳入部分で入ってまいりますものでございます。

それから、14節使用料及び賃借料の電算機器及び開発借上料10,708千円につきましては、総合行政システムのプログラムの使用料、あるいはウイルス対応ソフトの使用料でございます。

それから、15節工事請負費につきましては、電算室のサーバー室の空調機、これが現在1台で稼働をしておりますけれども、もう古くなっておりまして、1台は更新、1台を増進ということで、2台体制で整備をするものでございます。

それから、18節備品購入費8,532千円につきましてはWindows xpのサポートが終了いたします関係で、該当するノートパソコン、138台でございます。その中の本年度は、基幹系のものを54台、情報系のものを8台、計62台を更新す

	<p>るものでございます。あとの残りにつきましては、次年度以降で整備をしていくというものでございます。</p> <p>それから、19節の電子自治体共同利用センター負担金2,592千円につきましては、LGWAN利用の装置を、県内の32の市町村で共同リース、購入した費用でございまして、その部分の本町分の負担分でございます。</p> <p>それから、22節補償補填及び賠償金891千円につきましては、光ケーブル等の添架している電柱の移転があった場合の張り替え等の費用でございまして、これは、予定額を組んでいるものでございます。</p> <p>次に、飛びまして、116ページをお願いいたします。</p> <p>11款公債費、1目元金1,485,665千円でございますが、その内訳といたしましては、繰上償還がこの中に92,362千円計上いたしております。あと、元金の償還の主なものにつきましては、129ページにも記載をいたしておりますけれども、まず、合併特例債443,800千円ほどの償還がございます。</p> <p>それから、臨時財政対策債282,240千円、それから、地域総合整備事業債、約157,500千円ほど、公営住宅の建設の償還95,000千円ほど、地方道路整備関係が72,100千円ほど、それから、学校教育関係の施設部分69,800千円ほど、それから、公営企業債、一般会計からの出資債の部分でございますが、64,800千円ほどでございます。こういう状況でございます。</p> <p>それから、2目の利子につきましては、273,181千円でございます。合計しまして、公債費の部分につきましては、1,758,846千円となります。</p> <p>それから、13款の予備費でございますが、これについては前年同額の30,000千円を計上しておるところでございます。</p> <p>以上で、財政課の説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の34ページ、13節委託料の下から3番目、コスモスプラザ管理委託料ですが、昨年より140万程度安く委託されていますが、その要因はなんだったんでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	この部分につきましては、入札減によりますものでございます。
委員長	河内委員
河内委員	それとですね、39ページの19節負担金補助及び交付金、真ん中のですね、電子自治体共同運営協議会負担金。昨年度が3,680千円計上されておりましたが、今年度は200千円ですが、今後200千円で推移していくものか、お尋ねします。
委員長	財政課長
財政課長	後でお答えしたいと思います。
委員長	質疑が終わりそうです。 これで、財政課を終わります。 それでは、税務課の予算説明を求めます。 税務課長
税務課長	<p>それでは、税務課の予算説明を申し上げます。</p> <p>なお、予算額につきましては、10万円単位で説明いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>予算書の44ページをお開きください。</p> <p>2款2項1目税務総務費であります。本年度予算90,000千円、前年度比約23,600千円の減となっております。これは、組織見直しにより、4月から税務課</p>

と納税推進室が統合されます。このことに伴う職員の人件費減が、約23,000千円、産休代替による臨時職員の賃金、育児休業中がございますが、700千円の減が主な要因であります。

続いて、45ページをお開きください。

これより、節の説明をいたします。

人件費につきましては、説明を省略いたします。

7節賃金につきましては、先ほどの説明どおりであります。

9節旅費から14節使用料及び賃借料までの微増につきましては、消費税率のアップによるものであります。

19節負担金補助及び交付金ですが、主なものは、下から2段目の地方税電子化協議会負担金とありますが、これは、全国の市町村で構成する協議会であり、国税及び年金の特別徴収の情報を集約し、各自治体にその情報を流す事務処理を行うための負担金となります。

次の福岡県軽自動車税協議会負担金ですが、これは、県下全市町村で構成する協議会でありまして、福岡市に事務局をお願いしているところです。軽自動車の異動に伴う通知を、市町村に行っているものであります。

次に、23節償還金利子及び割引料につきましては、前年と同額をお願いしているところでありまして。

以上、税務総務費を終わります。同じく45ページ、2目賦課徴収費の説明をいたします。

本年度予算66,300千円、前年度比25,200千円の増となっております。その主な要因としては、平成27年評価替えに合わせて行う農地の標準地の見直し業務7,500千円、航空写真撮影業務9,600千円、及び地図情報関連業務6,800千円によるものであります。

それでは、節の説明をいたします。

1節報酬と9節旅費につきましては、嘱託職員1名分の経費であります。

11節需用費と12節役務費につきましては、各税の納付所等の印刷代及び納税通知書等の郵送料であります。

13節委託料60,100千円です。

最初の軽自動車異動データ連携委託ですが、これは、26年度からの新規項目です。内容は、協会からの異動を電子処理する経費であります。

次の、給与支払報告書等パンチ入力委託につきましては、前年度予算からお願いしているものであります。

次の、人材派遣委託料の微増につきましては、消費税率アップによるものであります。申告時の繁忙期に派遣社員の委託をお願いしているところです。一番多い時期で6名となります。

次の、土地地目現況調査業務委託料、その次の、地図情報システム異動更新委託料につきましては、先ほど説明しました農地法の関係と航空写真等の関係であります。

次の標準宅地鑑定路線価更新業務につきましては、平成27年評価替えに伴う経費であります。

46ページをお開きください。

最初のeLTAX ASPサービスにつきましては、国税連携及び年金の特別徴収に係るデータ作業及び、その保守料であります。

次の、字図合筆修正委託料から最後の課税支援システム保守業務委託料につきましては、通常業務の委託でありまして、説明を省略いたします。

なお、金額が微増しているのは、消費税率アップによるものであります。

以上、税務課の予算説明を終わります。

委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで、税務課を終わります。 続きまして、納税推進室の予算説明を求めます。 納税推進室長
納税推進室長	納税推進室所管の予算について、説明をいたします。 予算書46ページをお開きください。 2款2項3目納税推進費でございますが、本年度予算6,984千円であります。 前年度予算6,807千円とは177千円の増でございます。 それでは、各節毎に、ポイント的に説明いたします。 1節報酬3,809千円は、嘱託職員2名分でございます。 9節旅費168千円のうち費用弁償は、非常勤職員の通勤手当相当分です。 11節需用費1,108千円の主なものは、1つ目に、税、料金などの口座振替依頼書及び口座振替不納通知書など、また、督促状、催告書兼納付書などの圧着はがき分の印刷代でございます。 12節役務費1,662千円の通信運搬費は、消費税アップもありますが、切手代でございます。 手数料は、インターネット公売手数料ほかでございます。 13節委託料187千円は、公売に係る不動産鑑定委託料でございます。 14節使用料及び賃借料10千円は、予算書のとおりであります。有料道路使用料の8千円は、差し押さえが特に時間の問題でありますので、役所からやや遠い銀行などに行くための分でございます。 19節負担金補助及び交付金40千円は、朝倉地区児童・生徒へ、税に対して行う教育で、いわゆる租税教育推進を行う1市1町1村の負担金でございます。 以上で、推進室の説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 梅田委員
梅田委員	納税推進室がですね、今年度で、もう来年度からは税務課で一括してというふうに聞いておりますが、現納税推進室の職員の人数と言いますか、嘱託も含めて。そして、次回収納管理係になると思うんですけども、何人に対応されることになるのかということで、副町長を本部長として、これまで年3回とかですね、夜間徴収とかに努力をされてきたと思いますけれども、今後の徴収に対して、こういうふうに税務課のほうに、一緒になるということで、機構改革でですね、支障がありはしないかと心配しますが、支障はないのかということ。この徴収率向上に向けて、何か取り組まれるということをお考えになっているのか。 聞くところによりますと、ファイナンシャルプランナー等を業務委託等もしながら、徴収率を上げているようなところもあるようですが、その点はどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。
委員長	副町長
副町長	お答えいたします。 夜間徴収の件につきましては、今度機構改革というふうなことでですね、3月中に一応会合を持つようにいたしております。 そういう中でですね、全員の意見等を聞きながら、今後の体制づくり、これを検討していきたいというふうに思っております。 それから、業務委託の件につきましては、できればそのようにやりたいわけござ

	<p>いますが、費用対効果、これがまず第一だというふうに思っております。他市町村のですね、状況等を十分研究しながら、検討もしていかなければならない時期になったというふうには思っております。以上です。</p>
委員長	納税推進室長
納税推進室長	<p>お答えいたします。</p> <p>今度の機構改革でですね、1名減ということになっておりますので、職員が3名です。そして、嘱託が予算では一応2名になっておりますが、あとで1人、嘱託のほうをですね、考えさせていただきたいと思っております。以上でございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>副町長の答えによりますと、3月中に会合を開いて、それから体制づくりということでございますので、進めていかないと、どういうふうな実態になるのかというのは、まだ分からないのかなというふうには考えますけれども。</p> <p>納税推進室と言いますのは、私、夜須のときですが、当初なくて、やはりしっかり徴収に努めていかなければ、真面目に納税している人に対して、公平性から考えたときに、公平性を保たれないんじゃないかということもありまして、この納税推進室というのが、あえてつくられたという経緯もあったんじゃないかなと思います。</p> <p>そういったことで、会合は開かれるということでございますが、しっかりですね、見直しも含めた中での検討もなってくるのかなというふうに、私は考えております。</p> <p>もう1つ、徴収率についてなんですけれども、これ総務委員会で少々調査をしたんですけれども。23年度の県内の徴収率の順位と言いますか、60自治体ありますが、三税におきましては、久山町が1位で98.7%、これ現年分なんです。筑前町は42位で97.5%、東峰村は36位で96.8%、滞納繰越分におきましては、筑前町は20.1%なんです。東峰村は40.9%ということで、たいへんいいわけなんです。現年分は糸島が1位、99.1%、滞納分は水巻が1位で41%ということで、資料には書かれてました。</p> <p>そして、国保税につきましても久山町が1位です。滞納繰越分に関してはですね、東峰村が50.36%で1位なんです。ちなみに筑前町、現年分は94.6%、15位、滞納分については45位なんです。</p> <p>副町長でございますので、この県内の筑前町の置かれている現状、現実には十分承知されているとは思いますが、ただ単にこの、県内で順位が何位だから徴収率がいいとか、悪いとかというのが、単純には比較ができないかもしれませんけれども、この他自治体と比較して、筑前町の徴収率、実態というものを、副町長としてどのように捉えておられるのかですね。そして、現在個別の分納計画に基づいて徴収に努力されている部分もあると思いますし、また、残念ながら、不納欠損をされている場合もあると思うんですけれども、徴収率が高い自治体というのは、なぜ高いのかということの分析と言いますか、そういうことはなされたことがあるのか。</p> <p>やっぱり徴収率の高いところを研究して取り入れる必要もあるのではないかと、学んでいく部分があるのではないかとというふうに考えますけれども、その点を伺います。</p>
委員長	副町長
副町長	<p>お答えいたします。</p> <p>徴収率につきましては、順位については、そう思っていないわけですが、やっぱり率なんですよね。率が96.いくつとか、97.なんぼとか、やっぱりいいところについては99.いくつかの市町村もございますが。</p> <p>この率を1%でもですね、上げるように、これはもう十分指導はいたしておるわけでございます。</p> <p>そういう中でですね、今取り組んでおるのが、ほんと大丈夫かなというくらいので</p>

	<p>すね、差し押さえ、これをやっとするわけです。非常に多いです。</p> <p>他町村、どのような形で取り組んであるのか、その辺はまだ調べてないんですが、うちとしては、うちの納税推進室はですね、かなりボリュームのある差し押さえをやっているというのが実態でございます。</p> <p>入る、入らないはですね、やっぱり後で配当が来ますので、なかなか実入りがあるやつ、ないやつ、たくさんあるわけでございますが。そういうふうな実態でですね、これより以上、やっぱり本人との面談、これをしようとしても、なかなか本人さんがですね、やっぱり勤めてある関係で、夜間でないと会えだすことができない。そして、夜間もですね、なかなか、もう9時以降になってくるとですね、今度は逆に訴えられますのでですね、なかなか会えないような状況でもあると、というのが実態でございます。</p> <p>それで、今、うちが取り組んでいるのは、インターネット公売、これもですね、もう実際差し押さえに行っていてですね、物品を差し押さえて来ております。そして、ネット公売をやっているような状況でございます。なかなか実入りがないというのがですね、今の状況ではなからうかと。</p> <p>今後ですね、他の自治体がどのようにされてあるのか、そういうことも十分研究していかなければならないというふうには思っておるところです。以上です。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>差し押さえに随分頑張っていたらいいわりの実入りがないという、今の副町長の見解でございましたけれども。</p> <p>やはりなるべく滞納繰越にならないように、現年分でしっかり徴収をしていく、様々に納税者のご都合もあるとは思いますが、実際、今申し上げましたように、糸島市は99.1%、同じ町でありながら、久山は98.7%ということですので、取り組まれているところもございまして、本当に先ほど言いました東峰村は、滞納繰越分に対しての取り組みがしっかりなされているということもございまして、副町長も、他自治体の取り組みも研究するというようなことのでございまして、そういったこともしっかりですね、他町の実態にも学びながら、やっていただきたいと思っております。</p> <p>6年間の三税の収納率を、状況を見てましたら、滞納繰越分で平成23年度、24年度が本町で20%を超えておりましたけれども、この要因と言いますのは、どういうことだったのだろうかと思ひまして、お尋ねいたします。</p>
委員長	納税推進室長
納税推進室長	すみません。後で調べてご報告させていただきます。
委員長	<p>質疑が終わりましたようです。</p> <p>これで、納税推進室を終わります。</p> <p>それでは、住民課の予算説明を求めます。</p> <p>住民課長</p>
住民課長	<p>住民課と人権・同和対策室の説明を始めます。</p> <p>住民課から説明いたします。</p> <p>予算書の35ページをお開きください。</p> <p>2款1項18目総合支所総務費、本年度予算額13,380千円、前年比186千円の減となっております。この目では、総合支所の施設関係の維持管理のための費用を計上しております。それぞれの節に計上しているものです。</p> <p>11節、電気料金の光熱水費、12節の電話料の役務費、13節の施設管理の委託料が主でございます。工事請負費につきましては、維持補修費にかかるものです。</p> <p>次に、少し飛びますが、46ページをお願いいたします。</p>

	<p>2款3項1目戸籍住民基本台帳費、本年度予算73,765千円、前年比205千円の増となっております。</p> <p>この目の主なものですが、1節報酬、47ページ、9節旅費の費用弁償、これは、嘱託職員、本庁1名、支所2名の3名分のものです。</p> <p>7節賃金につきましては、育児休業の職員、本庁1名、支所1名の2名分の臨時職員の賃金です。</p> <p>11節需用費の消耗品費は、窓口業務に必要な届け出、説明要旨の印刷代です。</p> <p>12節役務費の手数料25千円は、電子説明書発行手数料で、500円の50件分です。</p> <p>13節委託料、人材派遣委託料につきましては、14,187千円の増となっております。これは、平成25年度につきましては、忙しい時期のみ3名の人材派遣でしたが、平成26年度につきましては、組織機構の見直しによる職員の減った分を、人材派遣で対応するとともに、忙しい時期だけ予算化しておりましたが、今年につきましては、年間を通して予算計上し、支所2名、本庁3名の5名分の委託料でございます。</p> <p>システムの保守委託料でございます。前年比13,239千円の減となっております。これは、戸籍総合システムサーバー等更新委託料が平成25年度に終了したものです。</p> <p>14節使用料及び賃借料、複写機や機器の借上料や使用料でございます。続きまして、少し飛びます。53ページをお願いいたします。</p> <p>人権・同和対策室です。</p> <p>3款1項2目人権対策費、本年度予算14,502千円、前年比1,765千円の減となっております。</p> <p>減額の主なものは、各公民館への啓発看板の設置工事1,985千円の減でございます。</p> <p>主なものだけを説明いたします。</p> <p>1節報酬、人権施策推進審議会委員10名の報酬です。</p> <p>11節需用費、人権の花運動、消耗品費109千円、東小田小学校の4年生90名を対象にしております。</p> <p>修繕費は集会所等の修繕で、前年比595千円の増となっております。集会所が老朽化していき、増加の傾向となっております。</p> <p>印刷製本費1,427千円、前年比366千円の増です。全世帯に配布しております人権啓発冊子、カレンダー、「ひらけ未来に」やポスター等の印刷費でございます。単価金額や世帯増によるものです。</p> <p>13節委託料につきましては、7月の同和问题啓発月間の講演委託料です。前年比332千円の減でございます。</p> <p>54ページになります。</p> <p>19節負担金補助及び交付金、昨年度と同額でございます。</p> <p>同和事業促進費補助金と朝倉地区同和対策推進協議会負担金は、朝倉地区3市町村の協議によって決定されているものでございます。</p> <p>23節の償還金利子及び割引料、これは、過年度分の専修学校貸付金返還金で、平成25年度に返された2名分を、県へ返還するものでございます。</p> <p>続きまして、3目隣保館運営費、本年度予算15,900千円、前年比2,214千円の増となっております。これは、15節隣保館工事1,253千円、隣保館のグラウンドの舗装工事、及び18節部品購入費992千円、2階会議室用の会議用のテーブル37台を買い替えるものです。</p> <p>その他主なものは、1節報酬6,746千円、館長、指導員2名、及び生活相談員</p>
--	--

	<p>7名の報酬でございます。</p> <p>8節報償費3,132千円、各種講座28件の講師謝金でございます。金額的には前年と同じでございます。</p> <p>施設に係る13節委託料が、前年比102千円の減、14節使用料及び賃借料については、前年とほぼ同じでございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>予算書の54ページです。</p> <p>3款2目人権対策費の19節、一番上ですね、同和事業促進費補助金、これは、部落解放同盟に対する補助金ですが、昨年の予算委員会の際に、25年度方向性を示し、26、27を目指して補助金の減額も考えるという説明をいただきましたが、その後どうなったのかをお尋ねします。</p>
委員長	住民課長
住民課長	<p>補助金でございます。</p> <p>現在、朝倉地区3市町村で構成する朝倉地区人権・同和対策推進協議会で決定されるものです。この部分については、現在、今後の朝倉地区における人権教育や啓発のあり方について、朝倉地区人権啓発センターを27年に向けて、設置で準備しております。</p> <p>設置後は、朝倉地区人権・同和対策推進協議会で、減額に向けて協議していくということになっております。</p>
委員長	河内委員
河内委員	27年度に設置が終わった後に、考えるということですか。
委員長	住民課長
住民課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、3市町村では、そういう方向に向けて協議していくというふうに決まっております。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>ただ今の、説明されました中の47ページでございます。</p> <p>人材派遣委託料、これは、補足説明がございました。</p> <p>昨年度の10倍ですね、約ですね。ということですが、金額的にですね、10倍になっていますね。</p> <p>ということであれば、忙しい、去年も忙しくてですね、結局人員が足りなかったということで、10倍もということであれば、去年は、これは、成立しているんですか。10分の1の以下のですね、その仕事が終わったものか、終わってないものか、まず1点ですね、それが。</p> <p>そして、26年度につきましては、忙しい時期だけじゃなくて、もう通年を通して雇われるということですね。</p> <p>ということであれば、忙しくない時期にそれだけの人間が要るんですか、ですね。その点をお尋ねいたします。</p>
委員長	住民課長
住民課長	<p>お答えいたします。</p> <p>委託については、機構改革によりまして、職員が2名減になっておる部分も含めるとともに、忙しい時期だけということで、去年は3名雇っておりました。</p> <p>ただ、1年間の窓口の対応数を比べましたら、2月現在で1万2千件増えてるのが現状でございます。</p>

	この人数からすると、忙しい時期だけではなく、常時3名と職員が減ってる分2名は必要だと考えております。終わります。
委員長	河内委員
河内委員	<p>予算書の55ページです。</p> <p>3款3目隣保館運営費の中の15節工事請負費ですが、グラウンドの舗装工事という説明でしたが、あのグラウンド、サッカーとかかされているんじゃないかなと思うんですが、全面舗装してしまうんですか、お尋ねします。</p>
委員長	住民課長
住民課長	<p>お答えいたします。</p> <p>グラウンド全体ではなく、入口のところがですね、砂とかが流れて、ビチャビチャになっておりますので、グラウンドに影響がないように入口の辺りを補修するものです。終わります。</p>
委員長	<p>質疑が終わりましたようです。</p> <p>これで、住民課を終わります。</p> <p>それでは、健康課の予算説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>健康課でございます。</p> <p>26年度の健康課の予算の特徴としましては、健診の総合健診化と完全予約制の確立を目標に参加しているというようなことでございます。</p> <p>昨年プロポーザルで健診業者の選定を行いまして、受付の委託化による完全予約制ということで、受診者が事前に把握ができるということ、また、セット健診化で単価を見直すことができましたので、セット健診受診料の軽減を図り、協会けんぽ等の被保険者の受け入れを行うことで、総合健診を図っていきたいと思っております。これを26年度の一押し事業として取り組むこととしております。</p> <p>それでは、予算書に沿って説明をいたしたいと思えます。</p> <p>まず、51ページをお開きいただきたいと思えます。</p> <p>3款1項1目社会福祉総務費は、健康課分は人件費のみですので説明を省略いたしますが、ただ53ページの28節操出金につきましては、財政課所管となっておりますけれども、国保に対するものがすべてですので、説明しておきたいと思えます。</p> <p>操出金の総額が154,848千円ということで、対前年比1.7%の減ですが、これは、給与等に対する繰入金の減額が主な理由です。</p> <p>また、24年度まで計上していました国保への法定外繰入につきましては、当初予算の計上は行っておりません。</p> <p>その他の操出金につきましては、法律により定められているものですが、ほぼ昨年と同額でございます。</p> <p>次に、55ページをお願いいたします。</p> <p>4目国民年金費は、330万ほどの増額になっていますが、1節の嘱託職員の報酬を、年金部門の業務が主になってきたということで、児童措置費より移したことと、また、消費税が10%の施行がされるときに、老齢年金受給者への生活支援交付金が交付されますけれども、これのシステム改修を13節委託費で計上したためでございます。</p> <p>次に、5目老人福祉費で、57ページでございますけれども、19節、後期高齢者医療療養給付費負担金は、広域連合の試算に基づき計上しておりますが、広域連合へ直接納付するもので、2.6%の伸びになっています。</p> <p>また、この19節の中には、健康課分としまして、はり・きゅう・マッサージ施術費補助金がございます。</p>

次に、58ページ、28節ですけれども、28節繰出金は、後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものでございますけれども、後期高齢者特別会計で使います一般事務費2,160千円でございますけれども、それ以外のものにつきましては、広域連合の試算に基づき計上しております。

特別会計を経由しまして、広域連合へ支払うものでございます。全体で9.4%の増でございます。

次に、59ページ、7目重度障害者医療対策費でございますけれども、20節扶助費は、重度障害者医療の支払いに充てる分ですけれども、25年度実績を参考にし、計上いたしておりますけれども、24年度から支払いが減少してきているというようなことで、9.6%の減で計上いたしております。

次に、8目ひとり親家庭等医療対策費の20節扶助費は、これも25年度実績を考慮して、7.1%の減で計上いたしております。

次に、61ページでございます。

12目子育て世帯臨時特例給付金は、全協の中でも説明いたしておりましたけれども、消費税の関係で、新設された交付金ですけれども、19節で3,377名分で、33,770千円を計上しております。

その他は事務費ですが、13節委託料で、人件費として人材派遣委託料を3,000千円ほど計上いたしております。

次に、63ページでございます。

3款2項2目児童措置費ですが、この目はこども課と共有いたしておまして、健康課分につきましては、児童手当に関する分でございます。

9節旅費12千円、11節需用費70千円、12節役務費790千円、児童手当等の個人通知分です。

13節委託費の児童手当システム保守委託料は117千円と、20節扶助費が健康課分になります。

20節扶助費の児童手当費は、ほぼ昨年同額で、0.4%の減で計上いたしております。

次に、65ページでございます。

5目乳幼児医療対策費です。乳幼児医療は近年増加の傾向が見られますので、20節扶助費を9.4%増で計上いたしております。

次に、66ページからでございますけれども、4款1項1目保健衛生総務費は、1節報酬に、2目より嘱託職員の報酬を移管しています。また、13節は新設ですが、産休、育児休暇対応の人材派遣委託料を、4目から移設しています。

その他、介護予防システムが補助の対象でなくなったこと、乳幼児から高齢者までの健康情報などのデータを管理できるよう、リース終了に合わせて改修し、業務内容の変更により移設したことが主なものです。

14節も新設ですが、介護予防システム借上料を4目から移設したものです。

19節負担金補助及び交付金には、休日夜間急患センター運営費補助金に、24年度より小児救急事業費分を含めて計上しています。これは、広域圏におきまして、委託料を決定するときに、両方一体としましてですね、医師会と交渉しているためでございます。

また、765千円の減額になってはいますが、これは、センターの運営が安定してきたからだろうというふうに思っております。

ただ、まだ休日夜間急患センターの利用方法が定着していない部分もありますので、朝倉地域で広報等により定着を図って、増収につなげる努力をすることで申し合わせています。

増収になれば、当然、市町村の負担が減りますので、広報等を継続していきたいと

	<p>思います。</p> <p>その他の分につきましては、ほぼ昨年並みでございます。</p> <p>次に、67ページ2目母子衛生費は、400万ほどの減額になっていますが、1節の嘱託職員の報酬を、1目に移したこと、25年度に補助金を利用し、18節備品購入費で、公用車を購入した分、それと28節償還金で、妊婦健診などの過年度返還金がなくなったのが、主な減額の理由でございます。</p> <p>13節、妊婦健康診査委託料は255人分で計上いたしております。</p> <p>3目予防費ですが、前年度と比較しまして、14,000千円ほどの減額になっておりますが、次のページですけれども、主なものとして、13節の定期予防接種の減額です。</p> <p>理由としましては、日本脳炎漏れ者の積極的勧奨対象者の接種が少なかったこと、また、子宮頸がんワクチンの副反応問題で、勧奨を差し控えているということの影響で、減額になっております。</p> <p>次に、4目健康推進費は、210万ほどの減額ですが、12節通信運搬費や13節委託料で、がん検診委託料、女性ががん検診委託料は、検診の改革により800万ほどの増額を見込んでいますが、同じく13節で、介護予防委託料を福祉課に移管したこと、14節使用料で、システムの使用料を1目に移設したことによる減額が主な理由でございます。</p> <p>次に、69ページ、6目ですが、そったく基金事業ということで、昨年から実施してあるモデル地区事業の継続分2地区と高揚を促進するために、新たな事業を8地区分予算の計上を行っています。以上です。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで、健康課を終わります。</p> <p>それでは、福祉課の予算の説明を求めます。</p> <p>福祉課長</p>
福祉課長	<p>予算書の51ページです。福祉課です。</p> <p>3款1項1目社会福祉総務費286,212千円。</p> <p>1節報酬3,217千円、このうち社会福祉委員報酬3,139千円は、民生委員、児童委員協議会の委員49人の報酬です。</p> <p>2節から4節は省略いたします。</p> <p>52ページです。</p> <p>9節旅費1,602千円、主なものは、民生委員さんの定例会に要する費用弁償588千円。研修旅費997千円は、民生委員会の3年に1回、改選時に行います1泊2日の研修でございます。</p> <p>飛びまして、19節負担金補助及び交付金42,037千円、各種団体の補助金等ですが、主なものは、社会福祉協議会への補助35,730千円、社協の委員報酬、職員給料、総務的な事務費補助でございます。次の53ページまで、負担金補助が続いております。</p> <p>54ページ飛びまして、55ページです。</p> <p>5目老人福祉費969,886千円、1節報酬14,540千円、地域包括支援センターの3職種である社会福祉士、主任ケアマネージャー、介護支援専門員3人の報酬、さらに介護保険朝倉支部に派遣しております嘱託職員1名、合計6名分の報酬です。</p> <p>2節から4節共済費まで省略いたします。</p>

	<p>56ページです。</p> <p>11節需用費1,887千円、修繕料648千円の主なものは、夜須地区の慰霊碑の修理を行うもので、慰霊碑の扉、内部、外部の見積もり、補修等です。</p> <p>13節委託料82,510千円、主なものは、在宅介護支援センター事務委託料4,000千円、朝倉朝老園に在宅介護等の総合的な相談を委託しております。1カ所2,000千円です。</p> <p>老人保護措置費33,600千円、老人福祉法の規定に基づく措置でございます。14人の予算計上でございます。</p> <p>一番下のほうの欄に、高齢者等見守り生活支援システム事業委託料2,139千円、これは新規事業でございますけれども、従来の緊急通報システムを老朽化のため、買い物等の生活支援を含めた新システムに移行した事業でございます。75世帯の予算計上です。</p> <p>次に、57ページです。</p> <p>新規事業としてステップ運動教室、音楽療育教室、認知症予防脳トレ教室を、介護予防事業充実のために取り組んでまいります。</p> <p>19節負担金補助及び交付金710,730千円、健康課所管を一部含んでおりますが、福祉課所管分では355,568千円です。</p> <p>主なものは、福岡県介護保険広域連合負担金339,341千円、介護給付費の増を要因として、約11,860千円の増でございます。</p> <p>さらに、見守りネットワーク補助金1,930千円、地域の活かした行政区ごとの見守り体制に対する補助金で、全51行政区の予算計上です。</p> <p>次に、58ページです。</p> <p>6目障害者福祉費527,672千円、13節委託料4,021千円、障害程度区分認定調査委託料1,734千円、指定相談事業所である社協への調査委託です。</p> <p>在宅障害者サービス委託料1,073千円、在宅での訪問入浴サービスです。</p> <p>19節負担金補助及び交付金14,304千円、この中の障害者自立支援事業負担補助金2,941千円のうち、新規事業として、手話奉仕員養成事業400千円を含んでおります。これは、朝倉市と共同事業で実施するもので、8人の受講者見込みでございます。</p> <p>20節扶助費507,455千円、59ページに続いております。</p> <p>59ページのほうに主なものとして、自立支援給付費442,762千円、給付内容は、生活介護、療養介護、施設入所支援、居宅介護、共同生活介護等の介護給付と就労移行支援等の訓練給付でございます。</p> <p>次に、9目めくばり館費10,826千円、11節需用費3,182千円、主なものは、修繕料1,109千円、4カ所の修理予定でございます。</p> <p>次に10目、60ページとなります。</p> <p>そったく基金事業費11,011千円、福祉課としてそったく基金活用、5つの事業をしております。</p> <p>13節委託料525千円、リフレッシュ事業410千円、在宅介護者のリフレッシュを図るものです。参加者80人の見込みです。</p> <p>20節扶助費10,140千円、主なものは、福祉サービス券交付9,900千円です。これは、そったくタクシー券交付事業です。移動支援を目的とした75歳以上の後期高齢者を対象として、そったくタクシー券を申請により、年間1人5千円分のタクシー券を10枚1冊として交付をいたします。交付対象者の約6割、1,980人の見込みです。</p> <p>11目臨時福祉給付金103,997千円、61ページに続いております。</p> <p>事業の概要といたしましては、全員協議会でご説明をさせていただきましたけれど</p>
--	--

	<p>も、本年4月からの消費税率の引き上げに伴い、影響が大きい家庭への負担軽減策として、住民税非課税世帯に国が給付措置を行うものでございます。</p> <p>給付対象者は、町民税が課税されていないものから、課税者の扶養親族、生活保護世帯を除いた方が対象となります。平成26年度課税状況により判断をいたします。</p> <p>給付額が、給付対象者1人につき1万円、また、給付対象者のうち老齢基礎年金、障害者基礎年金、遺族者年金等の受給者等については、1人につき5千円を加算するものです。</p> <p>61ページになりますけれども、19節負担金補助及び交付金87,500千円、給付対象者約7千人、加算対象者約3,500人の見込みです。併せて臨時福祉給付金87,500千円です。あと事務費関係を節ごとに予算計上をいたしております。</p> <p>福祉課は、以上でございます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>田中委員</p>
田中委員	<p>ページ、60ページでございます。</p> <p>3款1項10目でございます。福祉サービス券のほうでございます。</p> <p>そったく基金でございますけれども、25年度実績はいくらぐらいご使用になったのかということと、その前の3年間の商品券も分かればお願いしたいと思います。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>平成25年度のそったくタクシー券の交付実績でございますけれども、直近ではございませんけれども、約1,810名程度の申請がっております。申請率は約58%でございます。</p> <p>それから、平成22年度から実施をいたしました、地元商品券を使った福祉サービスタクシー券、これにつきましては、ちょうど3年ということで、23年度からの実施でございますけれども、その分が本年度3カ年ということで期限がまいりますけれども、その使用率は約89%程度でございます。以上です。</p>
委員長	田中委員
田中委員	<p>パーセントは分かりましたけれども、本当にタクシーに乗った、使用した金額というのはお分かりですか。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	金額につきましては、当然分かりますので、後でご報告をさせていただきます。
委員長	田中委員
田中委員	<p>私としては、本当に困った方々にですね、これをやったほうがいいのかないかなというふうに思っています。75歳以上の健康な方、また、車で移動する方はたくさんいらっしゃると思っておりますので、本当に利用がされる方がお使いになるのが、一番妥当ではないかと思っております。</p> <p>また、そったく基金、本来の方が26年度1,800万ほどご使用になると思いますが、これは町長にお尋ねいたします。</p> <p>ちまちま使うのではなく、バーンとっていただきたいなと思っております。</p> <p>なぜなら、これがなくなればですね、来年はないんですから、今まで貰った方と新しく貰える方の差ができるというのは、いかがなものかなと思いますので、ご見解をお尋ねします。</p>
委員長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>あくまでもそったく基金はサンセット予算でございます。予算がなくなればですね、当然財源がございませんので、本当に必要なものは一般財源化する必要があるかと思っておりますけれども、あくまで毎年見直しをしていながら、今議員が言われた提</p>

	<p>案もですね、十分検討をしていきたいと、そのように考えております。</p> <p>当然ですね、あるものに大きく使った方が、寄附された方の思いでもあるのかなと思っているところでもございます。そういったところも考えながら、次年度以降、使途について提案させていただきたいと思っております。</p>
委員長	田中委員
田中委員	ぜひ、そういうおつもりでお願いしたいなと思っておりますので、お願いいたします。
委員長	福本委員
福本委員	<p>関連しましてお尋ねしたいんですが。</p> <p>実は、昨日老人クラブの役員会と言いますか、寄りがございまして、その中で、タクシー券の話が出たんですが。</p> <p>どうしても私が西のほうに位置しております関係で、タクシーが大体限定でしょう。筑紫野市の関係は使えないということですのでですね、その辺はやっぱり、同じ筑前町在住ということで、その辺も残り3年の期限があろうかと思いますが、今後そういう形の事業がございましたときにはですね、何かやっぱり公平な形を取っていただきたいなど。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	そったくタクシー券のタクシー事業者は当然指定をしておりますけども、筑紫野市方面については南福岡タクシー、これも指定しておりますので、ご利用いただきたいと思っております。
委員長	河内委員
河内委員	<p>関連ですが、今年も昨年と同様、1年の期限付きでされるのでしたら、ある方からお話をいただいたんですが、入院とかされたら、1年で、とてもじゃないけど使いきれない。1年、期限が短すぎて。結局、捨てるのはめになるので、期限を延ばすということとはできないのか、というのが1点。</p> <p>それと、前回の商品券なんですが、商品券は全部町が買い上げたんでしょうか。残った部分の商品券についてはどうなったのか、お尋ねします。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>25年度からスタートしておりますそったくタクシー券については、議員さん言われますように、期限は1年ということで、使用分についての実績として、うちのほうが事業所に支払いをするというシステムを取っております。</p> <p>当然、長期の入院者については、退院された後に申請をしていただいて、交付ということになりますので、現段階では、一応次年度についても1年限りということで、実施をしております。</p> <p>先ほど関連で申し上げましたけれども、商工会のほうで集約をしておりますので、現段階では100%の使用ではないという実態になっております。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>先ほどの説明で、23年から24年に配った3年使える商品券は、89%の方に渡したということで、とりあえず100%の商品券を買われていたんじゃないかなと思うんですよ。全員が申請するということを前提で。</p> <p>残りの11%の商品券はどうなったのか、お尋ねをいたします。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	使用率が89%と申し上げましたのは、あくまでも申請があつて、当然うちとしては交付をして、受領された方が未使用で、今持っているという状況になっております。
委員長	河内委員
河内委員	申請されてから商品券を商工会から取り寄せたわけではないと思うんですよ。

	そしたら、当然余り、手元に残った商品券というのがあると思うんですが、それはどうなりましたか、とお尋ねしています。
委員長	福祉課長
福祉課長	3月の年度末に精算をして、返しておりますので、手元にはございません。
委員長	特別に何か、大事なところですから。 河内委員
河内委員	買い取ったものを精算したということは、商工会にまた買い取らせたということですか。残った分について。
委員長	福祉課長
福祉課長	福祉課には商品券は残っておりません。商工会からですね、買い取った分は、実績として買い取っておりますので、福祉課の手元には残っていないという実績でございますけど。
委員長	要は89%しか、それしか買って、それだけ渡したということですかね。100%持っとって、11%残っとるという話なんですね、今。 福祉課長
福祉課長	3月末にならないと実績が出ませんので、それ以降ですね、最終的に集約がどうなのかという実績も踏まえて、商工会との協議をしていくということで考えております。
委員長	一番大事なところですので、今、私が知ってる限り話しますけど。 副町長
副町長	この件につきましてはですね、例えば1千万分、要するに買って、そして現金を商工会に渡しておるわけですね。その内の89%が、今、利用されたというようなことで、あと11%、要するに110万ぐらい残っておるんじゃないかということだと思います。 この件については、3月末までですね、精算するというところでございますので、その辺の商品券を購入する段階で、どのような契約でですね、商工会と契約しておったかどうか、その辺がちょっと定かではありませんので、その辺十分見て、要するに商工会との協議を持ちたいというふうに思っております。以上です。
委員長	今の件については、十分協議されて、その結果について報告をお願いしたいと思います。 梅田委員
梅田委員	予算書の57ページです。 新規事業としてステップ運動教室委託料と音楽療育教室、それともう1つ、認知症予防脳トレ教室ということの説明がございましたが、もう少し詳しく説明を受けたいと思います。
委員長	福祉課長
福祉課長	今の3つにつきましては、介護予防の充実ということで、26年度から新たに入れている介護予防事業でございます。 ステップ運動につきましては、二次予防事業対象者を一応対象としておりまして、週1回、3カ月程度をサイクルに実施をしていく予定でございます。 音楽療育教室につきましては、いきいきサロン等を場所としながら、10地区程度を選出いたしまして、地元公民館等で実施をしていく内容で考えております。 それから、脳トレ教室につきましては、これは、タブレット等を使用いたしまして、まず、老人クラブの支部単位での、2地区程度選出いたしまして、そこで10回程度実施をしていくということで考えております。以上でございます。
委員長	梅田委員

梅田委員	<p>これは、新規、新しい事業ですが、今の説明を聞きますと、モデル事業的な考えなのかというふうに思うんですが、特定の地域とか特定の公民館とか、そういうことでしたらですね、本当に特定の人しか対象にならないと言いますか、すべての人が平等にやりたい、参加したい人は参加するという方向がベストじゃないかなと思います。</p> <p>それで、こういうふうに地域を限定したと言いますか、手を挙げていただいたところでやっていくということではですね、本当にこれからの介護予防に差が出てくるんじゃないかなと思いますので、すべての地区、地域でやっていただくという方向性は、あるのか、ないのか、お尋ねいたします。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>追加で補足説明をいたします。</p> <p>ステップ運動につきましては、希望する対象者等については、随時受け付け、実施をしていただく方向で考えております。</p> <p>それから、いきいきサロン等がございますけれども、これも地元公民館等で介護予防、閉じこもり、そういったものを予防していくということで取り組んでおります。この介護予防の中でレクレーションとか様々な行事も行っておりますので、こういった部分も含んでの、総じての介護予防事業ということで考えております。以上でございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>このステップ運動教室は、週1回、3カ月。これは、どこで具体的に行われるんですか。そして、インストラクターとかもきちっと張りつけてされるのか。</p> <p>音楽療法にしても、タブレットを使ってやるにしても、そういったインストラクター的な人がちゃんといないと、なかなかスムーズにいかないんじゃないかなと思います。</p> <p>ほんとに先ほどから言いますように、すべての人が参加しやすい、この体制というのがですね、一番求められることじゃないかと思っておりますので、その方向もしっかり推進していただきたいんですけど、今の質問について、お答え願いたいと思います。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>ステップ運動の場所につきましては、健康福祉館で実施をいたします。</p> <p>それから、これに伴う指導者等の要員についても、きちっと来ていただいて、指導等をしながら、この事業をやっていくということで考えております。</p>
委員長	<p>質疑が終わりましたようです。</p> <p>これで、福祉課を終わります。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで、休憩します。</p> <p>午後2時40分から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:30)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:40)</p>
委員長	<p>先ほどの梅田委員の徴収率の件で、納税推進室長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。</p> <p>納税推進室長</p>
納税推進室長	<p>すみません、遅くなりました。</p> <p>先ほどですね、平成23年度の滞納繰越徴収率が、なぜ20.1%と上がっているのか、という質問に対しまして。</p>

	<p>この年はですね、調べてみますと、町外の方の高額滞納者の方がおられまして、亡くなりまして、親族の方全員が相続放棄をされましたため、不納欠損額が上がりました、滞納分の徴収率が上がったためでございます。</p> <p>ちなみに24年度分はですね、これも裁判関連の高額滞納者の方が計画どおりに納付されたがために、滞納分の徴収率が上がったものでございます。</p> <p>遅くなりました。説明します。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>ということは、数字上はですね、上がってはおりますけれども、実質は何ら上がってないということだと思いますので、ほんと大変だと思いますが、滞納繰越分の徴収も含めてですが、とにかく徴収については、しっかり大変だと思いますが、頑張っていたきたいと思います。</p>
委員長	<p>2時46分になったら中断させていただきますけれども、途中ですけども、ただ今からこども課の予算説明を求めます。</p> <p>こども課長</p>
こども課長	<p>こども課所管の予算を、こども未来センター、こども課、美和みどり保育所の順に説明をいたします。</p> <p>初めに、予算書の43ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項27目こども未来センター費でございます。予算総額は6,794千円で、前年度比321千円の減額でございます。歳出の科目、内容ともほぼ前年度と同じでございますけれども、26年度は身近な県内の市町村のほうに出張いたしまして、児童虐待防止対策等の研修を行う計画にしておりますので、研修旅費が前年に比べまして438千円ほど減額をいたしております。</p> <p>こども未来センターにおきましては、最近の相談件数の増加とともに、その内容が複雑、深刻化の傾向が見られるため、児童相談所関係機関や庁内関係各課との連携を図りまして、相談や支援機能の充実を図ってまいります。</p> <p>以上、こども未来センターの予算の説明でございます。</p> <p>次に、予算書61ページをお願いいたします。</p> <p>3款2項1目児童福祉総務費でございます。予算72,984千円のうち、子ども課所管の予算は31,042千円で、前年比4,317千円の増額になっています。</p> <p>26年度の新規予算としましては、予算書62ページの7節賃金に、臨時職員賃金1,999千円を計上しておりますけれども、この金額につきましては、27年度から本格的に実施予定の地域子育て支援事業の1つである利用者支援事業を、26年度に新規に創設された保育緊急確保事業の中で前倒しをして実施するもので、事業の内容は、子育て中の保護者や家庭に対し、保育関係の施設の利用や事業の総合的な支援を行う、福岡市等が行っております保育コンシェルジュ的な内容を予定しております。国、県合わせまして、3分の2の補助金が、財源として交付されることになっております。</p> <p>もう1点、780千円のアドバイザー賃金を計上しておりますけれども、平成26年度から会員数100人未満のファミリーサポートセンター事業にも補助が付くようになりました。</p>
委員長	<p>途中でありますけど、時間になりますので、これでちょっと中断をさせていただきます。</p> <p>間もなく3月11日、2時46分になります。東日本大震災の犠牲者に対して、黙とうを捧げたいと思います。サイレンの合図をもって、黙とうをお願いします。</p> <p>それでは、ご起立をお願いします。</p>

	<p>(全員起立) 黙とう。 (全員黙とう)</p>
委員長	<p>黙とうを終わります。ありがとうございました。 会議を再開いたします。失礼いたしました。どうぞ。</p>
こども課長	<p>続けさせていただきます。</p> <p>7節賃金のアドバイザー賃金780千円につきましては、ファミリーサポートセンター、100人未満の会員につきましても、26年度から補助対象になるということになりまして、その補助対象の1つの要件が、アドバイザーを設置しなければならないということ、それと25年度2月末までのファミリーサポートセンターの利用調整件数が188件、これに対して、実利用件数が169件に増えたことで、実務的にも利用調整を行うアドバイザーが必要であることから、予算を計上しております。</p> <p>事業の補助率は、国、県合せて3分の2となっております。</p> <p>同じく62ページ、13節委託料に、子ども・子育て支援事業計画策定委託料として、2,690千円の予算を計上させていただいております。</p> <p>この計画策定につきましては、子ども・子育て会議の中で、町の子育て環境や施設の現状、それに昨年10月に実施いたしましたニーズ調査の結果の分析等踏まえまして、秋ごろを目途に素案を策定いたしまして、県との調整やパブリックコメントを実施し、年度内に本計画を策定し、概要版を全戸配布する予定にいたしております。</p> <p>次に、予算書63ページ、3款2項2目児童措置費でございます。</p> <p>目内予算900,477千円のうちこども課所管の予算額は、383,208千円で、前年比65,331千円の増額になっています。</p> <p>19節の保育所運営費につきましては、前年度から56,598千円増の341,463千円となっていますが、各保育所の25年度の入所実績と26年度の新規申込状況から予算を積み上げたものでございます。</p> <p>同じく19節の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金7,264千円につきましては、25年度事業の継続ではございますが、25年度の財源は100%、安心こども基金から交付となっておりますけれども、26年度は保育緊急確保事業に事業が組み替えられまして、財源も国が4分の3、県と町それぞれ8分の1を負担することになっています。</p> <p>民間保育所の保育士の処遇改善や人材確保をしやすくするための予算として、今年度も計上させていただいております。</p> <p>19節にはもう1つ新規事業で、保育体制の強化事業補助金5,449千円を計上いたしております。事業の内容は、保育士の業務多様化に伴い保育士の負担が増加しているため、保育に係る周辺業務、消毒とか清掃とか後片付け等の仕事に、地域の多様な人材を活用することで、保育士の負担軽減を図り、保育士の就業継続や離職防止を図り、質の高い保育を提供するため、保育所に補助を行うものです。</p> <p>この財源につきましては、国2分の1、県と町それぞれ4分の1負担となっています。</p> <p>以上が、児童措置費の予算の説明でございます。</p> <p>同じく予算書63ページから65ページ、3款2項4目美和みどり保育所でございます。</p> <p>人件費を除きます今年度予算額は、53,780千円で、前年度より4,923千円の減額になっています。</p> <p>今年度当初予算では、入所児童数を概ね130人と推計いたしまして、この人数に必要な保育士等の報酬や賃金、給食材料費や消耗品等の需用費、検査手数料や損害賠償保険料等の役務費、その他施設管理のための委託料や使用料を、例年のとおり予算</p>

	<p>化をしております。</p> <p>26年度の特別な予算としましては、65ページの18節備品購入費に2,070千円を計上いたしております。</p> <p>内訳につきましては、2歳から3歳児用の固定遊具を購入するものと、もう1点が、プール周りに敷き詰める安全マットの購入のための予算でございます。</p> <p>以上が、こども課所管の予算の説明でございます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>福本委員</p>
福本委員	<p>62ページですね、7節の賃金のところで、アドバイザー賃金ということで説明をいただきました。</p> <p>このアドバイザーというのは、やはり普通の、通常の保育士では指導ができないということでの、特殊、特別の何か資格を持たれてある方が対応されるということでしょうか。その辺が分からないことが1点とですね。</p> <p>それと、これは63ページですね、19節の負担金補助及び交付金というところで、一番上のほうに、特別保育事業補助金ということですが、この特別というのは、これまた何か特殊な扱いに値するものでしょうか。この点の説明をお願いしたいと思います。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>1点目のですね、アドバイザーの資格等につきましては、特に、この資格がないといけないというものではございません。利用会員と援助会員、それぞれ会員を登録してある方がですね、例えば子どもの送迎とか一時預かりとかを申し込まれたときにですね、希望が叶うように援助会員のほうに紹介したり、利用時間を調整したりするためのものですね、そういう内容を熟知した人であればですね、特別の資格等を要するものではございません。</p> <p>もう1点ですね、特別保育事業につきましては、保育所が通常保育以外に実施しております延長保育、一時預かり、あるいは障害児保育に対する補助金の交付でございます。以上です。</p>
委員長	福本委員
福本委員	<p>各保育所にですね、費用という形で負担されておりますが。確かに、以前にも説明をお聞きしたんですけども、どうしても乳幼児等が多くなると、やはりそれだけ保育所に負担金を払うというのは、もちろん高いということで、必ずしも保育所の人数だけで算定できるものではない、という理解でいいでしょうか。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>ご質問のとおりですね、年齢が低いほど保育所に支払う毎月の運営費は高くなっております。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>2点お尋ねします。</p> <p>予算書の62ページ、13節委託料、学童保育所運営委託料ですが、学童保育、どれくらいの児童の方が利用されているのか、それぞれが分かたら教えてください。</p> <p>それと64ページ、11節の需用費、美和みどり保育所の給食材料費なんですが、昨年よりも60万近く減っているんですが、入所児童というのは、たぶん変わらないんじゃないかなと思うんですが、質が落ちるのではと心配ですが、その辺はどんなでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>まず、学童保育の入所児童の実績、25年で説明させていただきますと、4月当初</p>

	<p>はですね、136人入所しております。その後ですね、毎月若干の1人2人の増減がございますけれども、3月時点では106人ということですのでね、年度当初よりもですね、30人減っております。</p> <p>もう1点、給食材料費の予算につきましては、これは、民間に対してもですね、大体これくらいを保育材料費とか、あるいは保育のいろんな資料代とか事務費に使えるという基準が示されております。それに基づいて保育所の栄養士がですね、献立等を計算して、これくらい材料費がかかるということで積算しておりますので、それによって質が落ちるということはないものというふうに考えております。以上です。</p>
委員長	課長、もう1つ、それぞれ3つの学童保育の人数。それぞれ。
こども課長	<p>それぞれということで申しますと、中牟田小学校のすくすくですね、これが年度当初29名でございましたが、3月では25名、4名減でございます。</p> <p>のびのびクラブ、東小田小学校でございますけれども、年度当初47名だったのが、3月では39名、8名の減でございます。</p> <p>みわっこさんさんクラブ、三輪小学校でございしますが、年度当初60名だったものが、3月では42名というふうになっております。失礼しました。</p>
委員長	<p>質疑が終わりましたようです。</p> <p>これで、こども課を終わります。</p> <p>それでは、環境防災課の予算説明を求めます。</p> <p>環境防災課長</p>
環境防災課長	<p>それでは、平成26年度環境防災課の予算について、説明をさせていただきます。</p> <p>予算書の42ページをお開きください。</p> <p>2款1項25目防犯対策費、対前年比230千円減の18,778千円。</p> <p>1節報酬につきましては、総合窓口の受付と防犯対策事務ということで、嘱託職員の報酬が主なものでございます。</p> <p>11節の光熱水費11,380千円につきましては、防犯灯の電気代が主なものとなっています。</p> <p>15節工事請負費886千円につきましては、防犯灯の設置工事費となっております。</p> <p>次に、26目交通安全対策費、対前年比805千円減の10,740千円、主なものは、1節の交通指導員報酬1,708千円、61名で、毎月1回交通指導をお願いしております。</p> <p>なお26年度におきましては、交通安全教室2回、班長会1回、計28千円を追加し、予定をしておるところでございます。</p> <p>15節工事請負費につきましては、交通安全対策特別交付金事業ということで、カーブミラー、ガードレール、路面標示等の維持補修整備費7,200千円計上しております。</p> <p>19節負担金補助及び交付金につきましては、朝倉地区交通安全協会負担金1,286千円となっております。</p> <p>続きまして、68ページをお開きください。</p> <p>4款1項5目環境衛生費、対前年比84,842千円増の366,751千円、水道課予算分331,764千円が含まれており、うち環境防災課分の予算は、昨年度予算より27,727千円減の34,987千円となっております。</p> <p>13節委託料につきましては、河川等水質検査委託料3,978千円、平成25年度地球温暖化対策実行計画の5年ごとの計画見直し改定が完了し、その差額が委託料の対前年比減額の主な理由となっております。</p> <p>次に、19節負担金補助及び交付金211,742千円、このうち環境防災課分に</p>

つきましては、住宅用太陽光発電システム補助金14,000千円、筑慈苑施設組合負担金16,458千円となっており、住宅用太陽光発電システム補助金につきましては、平成25年度につきましては、骨格予算で7,000千円、補正予算で7,000千円計上しておりましたが、26年度におきましては、通年予算での計上としております。

その中で、現在、県内の市町村の約9割程度の市町村が補助を実施しておりますが、JPEC、経産省の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金、こちらのほうが平成20年から25年度までということで、終了することを受けて、町としては、県内、町内の動向を確認、分析する年度であると捉えておるところでございます。

また、筑慈苑施設組合負担金につきましては、平成25年度で、旧三輪町分の加入負担金が終了することと、災害等に備えた非常用電源設備改修工事の完了により、大きく減少しております。

なお、水道課所管分につきましては、15節給水装置工事、16節メーターボックス、19節のうち上水道事業繰出負担金、県南水道企業繰出負担金、及び24節上水道事業出資金、県南水道企業団出資金で、合計が331,764千円ということで、差し引きの分が環境防災課の予算ということでございます。

続きまして、69ページからになります。

4款2項1目清掃総務費、対前年比443千円増の18,889千円、増額につきましては、主に2節から4節の人件費の職員給の増によるものです。

1節報酬につきましては、衛生組合連合会理事10名の報酬のみとなっております。

11節の修繕料100千円、及び70ページ、12節役務費、自動車自賠責保険料27千円につきましては、2年に1回の車検に伴うものとなっております。

19節負担金補助及び交付金1,237千円、その中で、福岡魚さい処理対策協議会負担金につきましては、町内業者が扱う鮮魚の内臓などを、魚粉などに再資源化するもので、共同施設委託費913千円を計上しております。

次に、70ページになります。

7款2項2目塵芥し尿処理費、対前年比9,450千円増の714,706千円、1節報酬3,240千円、54人の環境美化推進員の報酬です。

7節賃金1,584千円、し尿中継所管理人の賃金が主なものです。

11節需用費9,831千円、町の指定ごみ袋等の印刷代が主なものとなっております。

13節委託料258,982千円、そのうちごみの収集処理委託料240,784千円につきましては、ごみ収集運搬委託料や不法投棄処理委託料などとなっております。

し尿処理委託料13,196千円につきましては、下高場し尿中継所から久留米市北野町の両筑苑までの陸送委託料となっております。

19節負担金補助及び交付金439,916千円、一部事務組合負担金につきましては、負担割合に基づく予算計上となっております。

なお、19節、県浄化槽推進協議会負担金と浄化槽設置整備事業補助金につきましては、下水道課が所管となっております。

27節公課費、こちらにつきましては、汚染負荷料の賦課金94千円となっており、平成22年3月31日に解散しました小郡市・筑前町衛生施設組合に、公害健康被害補償等に関する法律、これに基づきまして、賦課金の支払い義務が発生しております。

解散後は、小郡市と筑前町の負担割合で案分して、今後も独立行政法人、環境再生保全機構に支払っていくこととなります。

続きまして、83ページをお開きください。

	<p>8款1項1目常備消防費、対前年比14,461千円増の424,748千円、交付税算定をベースとした甘木朝倉広域常備消防の負担金となっております。</p> <p>8款1項2目非常備消防費、対前年比2,830千円減の59,032千円、これは、筑前町消防団の運営活動費となっております。</p> <p>1節の団員報酬10,889千円につきましては、条例定数323名分です。84ページになります。</p> <p>8節退職団員報償金、こちらにつきましては、団歴によって計算し、7,421千円を計上しております。</p> <p>9節の費用弁償6,460千円につきましては、火災時などの出動手当となっております。</p> <p>13節操法委託料につきましては、26年度、偶数年ということで、朝倉郡の朝倉支部操法大会が予定されております。</p> <p>26年度予算につきましては、今まで操法大会出場訓練についての委託料として計上しておりましたが、内容的には、支部操法大会出場の助成金が適切であるということで、26年度より、19節に計上をしておるところでございます。</p> <p>19節、団運営交付金16,100千円につきましては、筑前町消防団に運営費として交付するものです。</p> <p>次の、消防団員等公務災害等共済基金負担金6,202千円、退職報償金の掛け金となっております。</p> <p>続きまして、84ページから85ページになります。</p> <p>8款1項3目消防施設費、対前年比2,102千円増の9,990千円。このうち15節工事請負費につきましては、現在使用されていない火の見櫓が古く危険であり、解体撤去をお願いする旨の要望書が、関係区より提出され、現場確認の上、2カ年計画で解体撤去するものです。</p> <p>26年度は、最も緊急性がある上高場と原地蔵区の火の見櫓を撤去し、27年度において、久光区、森山区の火の見櫓の撤去を予定しておるところでございます。</p> <p>また、その他に、消火栓標識設置工事、20カ所を予定しております。</p> <p>19節、消火栓設置工事負担金につきましては、10カ所分の4,300千円となっております。</p> <p>続きまして、8款1項4目防災費、対前年比3,742千円増の17,411千円。1節報酬2,069千円、防災専門官の報酬が主なものとなっております。</p> <p>9節の研修旅費135千円につきましては、自主防災組織リーダー研修、及び防災無線先進地研修を予定しております。</p> <p>13節委託料9,604千円につきましては、防災行政無線保守点検委託料と個別受信機等取扱移設委託料に、ハザードマップ見直しに伴う作成委託料が増額となっております。</p> <p>19節の自主防災組織補助金につきましては、5団体、500千円を計上しております。</p> <p>また、防災行政無線統合整備に向けて、事前に必要となる経費として、地域コミュニティ無線施設整備に伴う、無線従事者資格取得受講負担金482千円を計上しておるところでございます。</p> <p>以上で、環境防災課、歳出予算の概要につきまして、説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村委員
木村委員	お尋ねいたします。70ページです。 2目13節委託料の部分ですが、山隈集積場草刈管理委託料、これは、資料をいた

	<p>だきまして、早速見に行ってきました。実際にですね。</p> <p>現在使用状況がですね、何ともつかめないような状態でしたので、お尋ねいたします。</p> <p>現在の使用状況でございますが、汚泥を置くように看板で指示をされた部分ですね、ありました。枝とかですね、あれも看板でありました。</p> <p>いろんな、何をもち込むかで、これは法律上、産業廃棄物の処分場であるとか、最終処分場であるとか仮置き場であるとか、そういういろんなことが発生すると思います。</p> <p>持ち込んだ泥を広げたような跡もありました。その部分については、じゃあ埋め立ての、地目が何か分かりませんが、埋立地として申請されてあるものかですね。そういう部分について、使用状況がちょっと分かりませんでしたので、まずお尋ねいたします。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えします。</p> <p>70ページの13節委託料の山隈集積所草刈等管理委託料38千円のところだと思います。</p> <p>こちらのほう、面積2筆ございまして、520㎡と314㎡、計834㎡ございまして、三輪地区のクリーン運動、春季と秋季におきまして、収集した物を、東側に汚泥、西側にそれ以外の物を集積いたしまして、すべて仮置き場として置かせていただいて、一時置き場として置かせていただいたうえで、産廃として、それぞれの処分場へ搬送するというところでございます。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>ということであれば、草の持ち込みがあるということであれば、今現在ありませんでしたけど、この中に草の処分代は入っているんですか。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この38千円の中には、その分は入っておりません。</p>
委員長	木村委員
木村委員	すみません。処分はどうしてあるんですか。持ち込まれた分。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>草等につきましては、サンポートのほうに持ち込み。それから、それ以外については産業廃棄物として処分業者のほうに処理していただくという流れになります。以上です。</p> <p>申し訳ありませんでした。</p> <p>処理費用につきましては、一番上の240,784千円、この中に含まれておることです。以上です。</p>
委員長	木村委員
木村委員	いいですか、4回目ですけど。
委員長	大事なところですかね。
木村委員	<p>すみません。お願いします。</p> <p>これは、夜須地区にはこういう施設がございません。</p> <p>私も道路愛護とかですね、いろいろ出ていますけども。ほんとに出た砂にしても、草にしても、処分に各地区がたいへん困ってあります。</p> <p>夜須地区においても、こういう仮置き場所をつくっていただきたいと思うんですが、そういう点について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。</p>

委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この件につきましては、それぞれの合併時の歴史的な経緯がございます。そういったものを整理したうえで、西部地区、どのようにするのか、対応を今後検討していきたいと、このように考えております。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>1点目です。議案書の71ページ、19節負担金及び交付金の中の上から2番目、両筑衛生施設組合運営負担金18,000千円上がっておりますが、両筑衛生施設組合の予算書では、負担金、筑前町分が21,973千円となっております。4,000千円違うんですが、それは、後で補正で上がってくるのかどうか1点。</p> <p>それとですね、前のページです。69ページ、やはり19節負担金補助及び交付金ですが、一番下の筑慈苑施設組合負担金。三輪分の負担金分ともう1つがなくなったので、16,458千円。三輪分の負担金は、総額いくら支払ったんでしょうか。お尋ねします。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>1点目の18,000千円についてです。両筑衛生施設組合負担金、こちらのほうが、まず、昨年25年度予算が19,028千円計上しておりました。</p> <p>そしてこの分、下水道課予算と一緒にになって、全体で両筑の負担金を構成しておるわけですけども。</p> <p>まず、1,800万につきましては、これは、タイムラグの分も多少あります。それと、これは、新宮町分が両筑苑の議会があるのが、2月の19日。そして、町のほうの予算計上が、前年の11月から最終町長査定までが1月ということで、新宮町分というのは、単年度契約ですので、2月19日まで、もし新宮町が入らなければ、当然、その分増えるということで、最低でも1,800万は確保しとかなないと、もし、その単年度契約がなくなった場合は支払いができないという流れになりますので、一応、当初予算の計上では1,800万計上しておりますけれども、最終的に2月19日、これは、多分新宮町、加入する。1年延長するというので、議決されたという情報を受けておりますので、当然、今後不用額等出てくるという流れになると思います。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>すみません、遅れまして。</p> <p>三輪分につきましては年度額で、平成21年から25年度分ということで、トータルでは1,500……。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>申し訳ありませんでした。</p> <p>25年度、この分が30,170千円で、21年から25年度の総合計が150,850千円というふうになっております。以上です。</p>
委員長	山本委員
山本委員	<p>70ページと71ページ、7節のし尿処理中継所ですね、管理賃金ということで1,512千円。また、71ページ、19節のし尿処理中継所地域振興助成金2,025千円と上げてありますが、今はもう下水道設備も整い、接続も増えてきていると思うんですが、中継所は要るのか。また直接両筑苑のほうに運べないものかと。</p> <p>中継所は、できたらいつまで使うのか、助成金をいつまで出すのかという点について、お尋ねいたします。</p>
委員長	環境防災課長

環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>4款2項2目の7節の分と、それから、19節の2,025千円の件ですけども。こちらのほうは、まず下水道が整備をされたとしても、実際に住民の方が接続をしないと、当然し尿の処理というのは必要なわけです。</p> <p>したがって、一番最初に供用開始を行って、そしてある程度、すぐに接続できる方たちは、一度にある程度は減ります。でも、それから、当然宅内工事、4、50万から、ちょっと大きな家では100数十万かかります。</p> <p>それから先はじわじわと減っていく流れになりますので、かなりの年月がかかるのではないかとこのように思われます。</p> <p>そして、農業集落排水が上高場のほうに処理場があります。あちらのほうから、一度下高場のほうに持ち込んで、そちらのほうは下水道課管理分と。そして、それ以外の部分につきましては、環境課のほうで予算を持っておりまして、それと併せて中継所から、陸送で久留米市の北野町のほうに持って行くという、流れになるということで、基本的には、いくら下水道の面整備が終わったとしても、なかなか皆さんが、すぐに全世帯、供用開始になって繋いでいただければ、極端にゼロに近くなってくるとは思われるんですけども、今のところ、ある程度まで進んだところでは、じわじわと減っていているというのが、現状です。だから、かなりかかると思います。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>まず1点目は、それぞれの世帯から収集する業者と、それから、実際に中継所から両筑苑に持って行く、こちらのほうは許可業者になりますので、当然、直接にはならないということです。以上です。</p>
委員長	山本委員
山本委員	<p>今の説明では、直接搬入というか、持って行っている件はないということよろしいでしょうか。</p> <p>また、業者が何社かおられると思うんですけど、一部の業者で直接搬入は、もうすべての業者は、搬入はないということですかね、直接。お願いします。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>まず、両筑苑に運ぶのは、行政がやらなければならないということで、当然、陸送の、運送の許可を受けた業者で、この下高場中継所まで持って来るのは、それぞれ世帯の個別個別、それぞれの方が、許可業者であります、筑前町でしたら朝倉浄水とか夜須環境とか、そういったところに直接お頼みになって、そこが収集して、一度持って来る。</p> <p>そして、全部集めたものを両筑苑に持って行くところは、行政の役目ということで、こちらのほうは行政の許可業者が陸送しているという状況です。</p> <p>ということで、直接はないということでございます。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>42ページから43ページにかけて、交通安全対策費、15節の工事請負費886万について、お伺いをいたします。</p> <p>今、課長の説明では、カーブミラーなりガードレール、それから道路標識のために720万使用しているということで、報告を受けました。</p> <p>町道ですね、横断歩道のない道路につきましては、路側帯の内側を歩くということで、子どもたちの通学道は、そんなふうで歩いていると思うんですが。</p> <p>白線がですね、非常に消えているところが多いわけですね。そういう白線が消えているところ、それは、教育課との協議も必要かと思いますが、そういう通学路等で白線がないところ辺は、調査か何かされておるのでしょうか、お伺いします。</p>
委員長	環境防災課長

環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、町道関係、今現在、約466kmあるわけですが、基本的には、担当者は、空いた時間は定期的にパトロール、出ております。回っております。見つけれる分は確認できるんですけども、それ以外については、あまりにも距離が長すぎて、それぞれの行政区にある程度ご協力を願うということで、一番多いのは、当然、行政区なり、学校関係なり、いろんところで調査したときに、ちょっとこのところがもう消えかかるととか、消えてしまるとという情報提供がありまして、要望等も含めて、区のほうからございますので、そちらのほうと併せて対応をしているという状況でございます。以上です。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>分かりました。</p> <p>実は、この議会が始まって一時してなんですが、美和みどり保育所ですかね、あそこの交差点で交通指導をされております方から電話がありまして、やはり高田の子どもたち、朝園の子どもたちが、美和みどり保育所のほうに南の側から通学して来るんですが、そこが、白線が全然ないと。朝園地区まではあるけど、ないと。</p> <p>これはやはり、路側帯から道路の中を歩いて、バラバラで歩いて来よるばいと、というようなことを受けましてですね、私も早速見に行きました。やはり白線がもう、前はあったんでしょう。やっぱり形が残っていますからですね。</p> <p>ですから、これは、なくなってるなということは気付いたわけなんですが。ほとんど、私もそこからずっと、ぐるっと回って来たんですが、結構そこ、もう白線がないところがたくさんあるわけですね。</p> <p>ですから、今、課長が言われましたように、行政区長さんなり、そういう方たちからの要望があれば、すぐに行っていただくものと思うから、それは報告しますが、非常にそれが多いんですね、やっぱり今。</p> <p>ですから、標識等は当然、カーブミラー等は、ガードレールは、即必要なものは大事なことであると思うんですけど。白線が消えているのがですね、私もこの間見て回りまして、朝園、新町、それから山隈を見たんですけども、結構、特に道路が古いところになってくると、ほとんど白線がないというようなところが見受けましたからですね、ぜひ、これはまた区長さんにもお願いしたいのかんたろうと思いましたが、そういう注意喚起を受けましたので、ぜひ、そういうところをですね、やはり教育課とのほうとも協議していただきまして、なるべくそういう危険箇所をですね、なるべく早く対応していただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員のほうからご指摘がありましたように、予算の範囲内ではやっておるんですけども、大体この予算の中身が、交通反則金収入を原資としているということで、大体実質670万ぐらいが、その原資になっておると。</p> <p>その中で、当然、これ、政令で、どこまでの内容まで使っていいとかいうのがあるのと、それから、過去2年間のデータですけども、大体ガードレール、ガードパイプが年間100数十万、同じく23、24、大体100数十万円。それから、今ご指摘がありました区画線、こちらのほうが200万前後ということで、かなりの額にはなっておるんですけども。今、ご指摘がありましたように、県道関係でも、かなり、すべて消えてしまっておるところが、かなりあるというのが現状でございます。</p> <p>町のほうといたしましては、緊急性の多い、今、ご指摘のあったところは、当然、かなりの緊急性が高い場所だと、うちのほうでも認識しておりますので、今後そういった予算の範囲内で、緊急の度合等を確認しながら、一応補修等に努めていきたいと、</p>

	このように考えます。以上です。
委員長	久保委員
久保委員	資料26ページの消防費のことでお聞きします。 ハザードマップ策定事業として、新規に4,172千円が計上されております。 もう、すでに筑前町としてはハザードマップ策定がなされておるわけでございますけど、新規ということは、また、新たな見方、新たな危険性の度合いですかね、そういうふうなものが、何か変わったから変えていくのか、その辺の内容の説明をお願いします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 まず、ハザードマップ、今現在ありますハザードマップにつきましては、平成21年度に作成して、平成22年4月に全戸配布を行っております。 平成26年度が5年の見直し年度に、まずなっているというのが、大きな1点でございます。 その他に、昨年、土砂法の関係で、県が2カ所の土砂災害警戒区域、俗にいうイエローゾーン、それから、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーン、こういったものの指定が県のほうからあっております。 その他に、危険箇所の、町の指定緊急避難場所、いろんなものが変わったところがございます。 例えば、第二野の花グラウンドでしたら、こちらのほうが、そのイエローゾーン、レッドゾーンにかかってしまったために、避難場所を変更せざるを得ないと。変更すると当然、中身の場所の変更もちゃんと住民の方に周知をしないといけないという、5年間のいろいろな変わった点。 一番大きいのは、先ほど去年の1月に県が指定しましたイエローゾーン、レッドゾーン、この分がかなりのウエイトが出てくると考えております。以上です。
委員長	久保委員
久保委員	確かに5年経てばいろんな状況も変わってきます。もちろん避難場所というのは場所でございますけど。 近年、温暖化の影響によるゲリラ的豪雨、これがですね、頻繁に全国で起こっております。今、ニューヨークではですね、豪雪による大きな経済的な問題も起こっております。 特に筑前町としてですね、今までゲリラ豪雨にあってない、これは本当に私はラッキーという言葉でしか言いようがないのかなど。隣の杷木町辺りまではですね、もう豪雨で柿畑が全滅したとか、そういうことが起こっております。 ぜひですね、どうせ見直すんなら、本当に温暖化になった異常気象の中で、ゲリラ豪雨あたりの降水量によって水没する箇所、水没する道路、この辺もですね、住民の安全を守るためには、しっかりとした明記をしてもらいたいと思います。 その辺も考えてあるんでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 今、議員が申されます内容につきましては、どこまでのそういう状況を、この中に反映すればいいのかという、まず定義付けが必要になってくると思います。 そうなりますと、その定義付けによっては、中を大きく、いろんな要素を含めていかなきゃいけないということで、逆に分かりにくいというか、逆に言えば、それぞれの地域地域の危険の度合い、またはその状況判断、それから、実際の地形的な条件、そういったものがそれぞれ同じ行政区でも場所によって違くと。それをこのハザード

	<p>マップに表現、それをしていきますと、どこまですればいいのかというのが、とりとめなく広がってしまうということで、現時点では全国の市町村でちゃんと決まった内容をすべて表示する。地域防災計画に沿った必要な内容を、すべてこの地図の中で表現するというところで、一応作らせていただくというのが原則ということで、とりあえずはこれで、一応作業を進めたいと、このように考えております。以上です。</p>
委員長	久保委員
久保委員	<p>国や県の指導に基づいたハザードマップ作り、これも大事かもしれませんが、やはり町としてですね、本当の危険な状況、これは南さつま市に研修に行った時だったと思いますけど。各ブロックによって、立派なハザードマップが作ってありました。</p> <p>それは、過去にゲリラ豪雨のときに、すべての河川敷の家が浸かったという反省の下にでございますけど。</p> <p>町は町としてですね、独自性があるハザードマップ、これも作っていく必要があると思います。十分住民の安全のために、危険な箇所はしっかりと検証してもらいたいと思います。</p>
委員長	<p>回答はいいですかね。 （「回答はいいです。」の声あり） 木村委員</p>
木村委員	<p>予算書の83ページ、一番下でございます。消防団員等公務災害補償費、これについて、2点お伺いします。</p> <p>この50万計上されてありますが、これは上限額を計上されてあるのでしょうか。</p> <p>それと、これは24年度決算額が36,570円でした。ということで、463,430円の不用額が出ておったんですが、これはもちろん保険で補償できない分を、これで補てんするという意味であると思いますが、ということで、予測もつきにくいということだろうとは思いますが。</p> <p>あまりにも現状とかけ離れる金額ですね、これが毎年続くということがあれば、それは検討するべきだと思うんですが、その点も含めまして、いかがお考えでしょうか。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この件につきましては、年間どれくらい出るのかというのが、当初予算の段階では分からないということで、26年度当初予算につきましては、頭出しという形での計上、このようになっております。以上です。</p>
委員長	<p>質疑が終わりましたようです。</p> <p>これで、環境防災課を終わります。</p> <p>農業委員会の予算説明を求めます。 農業委員会事務局長</p>
農業委員会事務局長	<p>農業委員会の平成26年度予算の方向性と重点項目について、ご説明いたします。</p> <p>農業委員会として、情報の提供、農地法第3条に基づく許可事務、農地法第4条、第5条による転用に関する事務、遊休農地に関する措置等の法令事務と農地利用集積などの促進等事務に係る予算を計上となっております。</p> <p>続きまして、農業委員会の平成26年度当初予算を説明したいと思います。</p> <p>予算書の71ページをお開きください。</p> <p>5款1項1目農業委員会費でございます。本年度予算額28,453千円で、前年度と比較しまして311千円の増でございます。</p> <p>主な増としましては、8節報償費、農業委員退職記念品料は、平成27年3月21日任期満了となります農業委員の退職記念品料154千円の増でございます。</p> <p>それでは、各節ごとに説明いたします。</p>

	<p>1節報酬9,646千円は、委員2名と嘱託職員1名分の報酬です。</p> <p>8節報償費290千円は、農業委員退職記念品料と幹旋員の謝金です。</p> <p>72ページに移ります。</p> <p>9節旅費753千円の主なものは、委員の会議等の費用弁償でございます。</p> <p>11節需用費193千円は消耗品で、農業委員改選に伴い農業委員証、農地パトロール用の帽子、腕章等の経費で、前年度より96千円の増となっています。</p> <p>12節役務費141千円で、通信運搬費は、利用権設定期間満了通知等の郵便料金です。また、公務災害保険料は、農業委員の公務災害保険料です。</p> <p>19節負担金補助及び交付金316千円の主なものは、県農業会議朝倉支部負担金です。</p> <p>以上で、農業委員会関係の説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	72ページ、19節負担金補助及び交付金ですが、昨年度、町農業者年金受給者協議会補助金というのが出てたんですが、なくなった理由をお願いします。
委員長	農業委員会事務局長
農業委員会事務局長	<p>お答えします。</p> <p>19節の農業者年金受給者協議会の補助金につきましては、農業者年金等の要綱から交付金がきているわけですが、その要綱が改正されて、農業者年金受給者協議会のほうで、今後も続行して補助金を受けるかということで検討しました結果、辞退されましたので、今回は載せておりません。以上です。</p>
委員長	内堀委員
内堀委員	<p>昨年の決算のときだったと思うんですけども、農業委員の報酬について、活動状況なりということで聞いておりました。</p> <p>今年度は、従前のままだというふうに思いますけれども、その辺も農業委員の活動から見るとですね、以前よりもすごく大変になっているので、検討していくべきではないかというふうに思いますけれども、予算の策定の段階で、そういったような考えはなかったんでしょうか。</p>
委員長	農業委員会事務局長
農業委員会事務局長	この報酬につきましては、特段、25年並みということで計上しております。
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>特別職等につきましては、特別職の報酬審議会にお諮りして、報酬の金額を検討していただいているわけですが、大体議員の任期が終わられて、代わられた時期とかですね、そういった時期に報酬を総合的に、他のいろんな委員がおられますので、そういうところと勘案しながら検討していただいているところでございます。</p> <p>本年度は、そういった審議会をですね、報酬の特別審議会をやっておりませんので、そういう報酬の改定は行ってないところでございます。</p>
委員長	内堀委員
内堀委員	<p>分かりました。審議会が行われてないということで、審議は行われておりませんが、私も以前農業委員をさせていただきましたけれども、そのころと比べてですね、今の農業委員の活動範囲は本当に多岐にわたって、かなり時間的にも拘束されている部分が多いと思いますので、ぜひ今後ですね、特別職の中で十分な検討をお願いしたいと思います。</p>
委員長	総務課長

総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>いろんなですね、農業委員のみならず他の委員の方々のですね、よその市町村等の状況なり等とも調査研究しながらですね、特別職の報酬審議会のほうでですね、そういう資料提供しながら、十分な検討をしていきたいと思います。</p>
委員長	<p>質疑が終わりましたようです。</p> <p>これで農業委員会を終わります。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩いたします。</p> <p>4時5分より再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(15:54)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(16:05)</p>
委員長	<p>農林商工課の予算の説明を求めます。</p> <p>農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>それでは、農林商工課の予算の説明に入らせていただきます。</p> <p>まず、農林商工課の26年度予算の方向性といたしましては、一般質問等でも何度か申しましたように、大きな農政の節目になると思います。</p> <p>ですから、今回ご提案しております当初予算につきましては、昨年との若干の減はございますけれども、年度途中でも、いつでも国、県の施策の変更では、補正等が十分あり得るとというのが、方向性と考えております。</p> <p>重点項目といたしましては、これも一般質問でありました水田の直接支払金15千円が、7,500円が半分になるという、いわゆる産地交付金の地域ですね、戦略作物の検討、議会を終わらして、来週の月、火、水で水田協の部会から早速検討に入りたいと考えております。</p> <p>重点項目といたしましては、その産地交付金と、平成27年の5月に、県の植樹祭を筑前町で行うことが決定いたしましたので、年度途中で実行委員会の立ち上げが、農林商工課の大きな項目になってくるんじゃないかと考えております。</p> <p>それでは、早速予算書の説明をさせていただきます。</p> <p>72ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>最初に、5款1項2目農業総務費でございます。本年度予算額57,902千円で、前年度と比較いたしまして2,406千円の減額でございます。</p> <p>減額の主なものは、職員人件費、約2,572千円ございまして、他の各節は昨年とほぼ同額内容の予算でございます。</p> <p>次に、73ページをご覧くださいと思います。</p> <p>3目農業振興費でございますが、予算額194,504千円で、前年度と比較いたしまして90,512千円の減額でございます。</p> <p>この農業振興費は、本町の基幹産業であります水田農業及び園芸作物の生産振興に要する予算を計上しているところでありますけれども、先ほど申しましたような、減額の大きなものとしたしましては、19節水田農業担い手機械導入支援事業補助金、これが約4,627千円の減額、それと、すぐその下にございます、下段にございます活力ある高収益型園芸産地育成事業、これが96,348千円の減額であります。</p> <p>どちらも申請額と申請件数が、前年度より減ったための予算でございます。</p> <p>それでは、各節の、簡単に説明させていただきます。</p> <p>13節委託料では、25年に導入いたしました農地地図システム保守委託ということで411千円、これは昨年ありませんで、26年度からの新規予算でございます。</p>

14節、15節は、昨年とほぼ内容も額も一緒でございますので、説明は割愛させていただきます。

先ほどの減額の要因で言いました、同じく19節でございますが、所得安定対策直接推進事業は、農業者特別所得保障制度推進事業の名称の変更分でございますが、青年就農給付金は5名増、昨年5名でございましたが、10名という場合の見込みのための増額でございます。

それと水田農業担い手機械導入支援事業費補助金は、先ほど申しましたように460万ほど減額しておりますが、申請額の減によるもので、26年度はトラクター、乗用田植え機、他5件の申請が上がっているところでございます。

活力ある高収益型園芸産地育成事業9、600円強の昨年度の減額は、地域で重点的に振興する品目の産地育成を図るものでございまして、なすの遮光ネット、防虫施設、換気装置を行うもので、なす、きゅうりの生産組合からの申請分で、件数が昨年度と比べまして2件減となっております。

環境保全型直接支払交付金は、エコファーマーの認定を受けている方で、平成26年度は、水稲ときゅうり対象者に交付の予定でございます。

中山間地域直接支払交付金は担い手の減少、耕作放棄地をなくすため継続されているものでありまして、国、県、町それぞれ3分の1の負担でございます。

続きまして、予算書74ページをお開きいただきたいと思います。

28節操出金は、農業集落排水事業特別会計の繰り出しでございます。

続きまして、4目畜産費につきましては、本年度予算額は昨年とほぼ同額でございますので、説明は割愛させていただきます。

次に、5目農地費でございます。本年度予算額32,705千円で、昨年度と比較いたしまして、680,305千円の減でございます。

主な減は、両筑国営二期事業費負担金で、国営の二期工事負担金で、平成25年度に、平成17年から24年度分の両筑平野用水路国営二期事業を利用しました事業費702,353千円を一括償還したため、26年度はそれがないための減額が主なものでございます。

なお、この両筑国営二期は25年から29年、29年度に工事が終わる予定でございますが、の分の負担金は、平成30年度に再度一括で償還する予定でございます。

また、国営造成施設管理対策整備促進支援事業は、両筑土地改良区の管理体制整備強化のため、国と管内の市町村がそれぞれ2分の1ずつ負担するものでございます。

次に、新規に新しく26年度から、県営二期事業費負担金15,127千円がスタートで、予算を計上しております。

この詳細は、全協で説明したとおりでございます。県営土地改良事業費負担金は、次の県営土地改良事業負担金は、湿田化対策のための暗渠排水事業で、国、県事業が80%でございまして、平成26年度も継続で実施する予定でございます。

次に、6目農業土木費に移ります。予算額118,222千円でございますが、前年度と比較いたしまして80,017千円の増額でございます。

増額の主なものは、13節当初予算未計上と15節の工事請負費の未計上が、昨年当初予算、25年度当初予算してなかった分が主なものでございます。

15節の工事請負費は、26年度の方でございますが、中牟田・昭和線、これは、23年度から26年度で終わる予定でございますが、67,864千円と、大久保・森山・高田地区の農道舗装、これは県単の40%でございますが、10,487千円。それと町単の農道舗装5,000千円、これは、町が100%の補助でございますが、それを合計したものでございます。

19節の県営ため池等整備事業費負担金15,200千円は、老朽化によるため池で、大村、熊坂、堂の浦ため池の整備でございまして、国50、県30、町が10、

地元負担10%の負担でございます。

次に、7目そったく事業でございます。予算額4,352千円で、前年度と比較いたしまして3,095千円の減額でございます。

減額の主なものは、1節の報酬で、特産品の販路開拓するための営業嘱託職員月額報酬が25万から158,700円に減額したものと、消耗品、特にクロダマルの種子購入費でございますが、の約140万を減額したものでございまして、8節の報償費は、特産品を使ったイベントに対するものでございます。

また、9節の旅費は、県内外の営業活動に対する旅費と篠山市への視察研修旅費を計上させていただいております。

11節の需用費でございますが、クロダマルの購入費、販売促進用パネル、バック、クロダマルセット等の原材料の購入費をお願いしているところでございます。

次に、12節の役務費につきましては、特産品の商標登録手数料及び成分分析手数料で、13節委託料は枝豆イベント作業をシルバーに26年度計上、予算をしております。25年度までは計上していなかった予算でございます。

これで、農業費を終わります。2項林業費に移らせていただきます。

1目林業総務費、本年度予算額1,766千円で、前年度と比較いたしまして551千円の増額でございます。

増額の主なものは、14節複写機使用料520千円で、これは、2目林業費からの目替えて、1目に繰り上げている分でございます。

同じく19節の負担金補助及び交付金は、町の有害鳥獣協議会に対する補助金が主なものでございます。

次に、2目林業振興費でございます。本年度予算額9,068千円で、前年度と比較いたしまして18,120千円の減額でございます。

減額は、13節委託料7,357千円の減でございます。荒廃森林再生整備事業で、県の森林環境税を活用いたしまして、森林所有者と協定書を取り交わし、荒廃森林再生のための整備施業委託でございますが、26年度は約40haの間伐で、25年度70ha、作業農道の整備1,200mというのと、この面積だけの減額ということで、これだけの減額になってきているものでございます。

また、今の調査対象地域につきましては、三箇山、櫛木を26年度で計画しております。

次に、ページをめくっていただきまして、76ページをお願いしたいと思います。

19節負担金補助及び交付金は、町内5つの生産森林組合への補助金、これは、15年度より1つ曾根田森林組合が解散いたしましたので、1個減った状態になっております。及び朝倉森林組合の運営費等について、助成するものでございます。

次に、3目林道費は、後の建設課が説明いたしますので、割愛いたします。

以上で、5款農林水産事業を終わります。6款商工費に移りたいと思います。

6款1項1目商工総務費でございます。本年度予算額15,943千円で、前年度と比較いたしまして5,167千円の増額でございます。

19節の商工業振興対策補助金5,165千円が、昨年度までは2目の、この同じ商工費の中の6款の中の2目の商工振興費での予算計上でありましたが、26年度から1目への目替えということで、全くその金額が1目に上がった分の増額でございます。

この2目から持ってきました商工業5,165千円の内訳は、花の駅めぐりに1,000千円、中小企業利子補給に625千円、食品衛生協会に40千円、プレミアム付き商品券発行に3,500千円が、この5,165千円の内訳でございます。

3目観光振興費は、企画課で説明したかと思っております。

次に、4目労働総務費に移ります。

	<p>21節貸付金736千円につきましては、専修学校等技能習得資金の貸付金でございます。</p> <p>次に、5目消費者行政推進費で、本年度予算額2,940千円で、707千円の増額でございます。</p> <p>増額は、相談啓発用のチラシの作成と、同じくそのチラシの全戸配布をシルバーに委託するものが、増額の原因でございます。</p> <p>以上で、農林商工課の関係の説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>栗野委員</p>
栗野委員	<p>予算書の73ページでお尋ねをいたします。</p> <p>青年就農の16,500千円とありますが、これは、新規就農推進事業に対してのあれでしょうか。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど申しましたように、5名から26年度は10名ということで、議員がおっしゃいますように、新規就農者に対する助成でございます。全額150万という助成の額でございます。</p>
委員長	栗野委員
栗野委員	<p>人数が増えていることは非常にいいことと思いますが、9,000千円のあれと思いますが、どんな事業に補助というものをなされるかお聞きいたします。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨年度より900万ということで、5人が10人になって、150万かけると900万の増にはならないと思いますが。</p> <p>実は、二組がご夫婦で、というご希望が上って来ております。ご夫婦の場合は、年額150万の半分75万ということになりまして、二夫婦ですから、10人プラス150万という形での予算計上でございます。</p> <p>そのくらいだけ、今のところ手が上がってきているということで、予算計上させていただいております。以上です。</p>
委員長	栗野委員
栗野委員	<p>それでは、よろしくご配慮をお願いいたします。</p> <p>それともう1つお尋ねいたします。</p> <p>75ページの特産品開発用低温倉庫使用料341千円とありますが、これは、なんで利用されたかお聞かせ願いたいと思います。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>これは、クロダマルの保管ということで、例えば民間及びそういうところに、クロダマルのとれた分をですね、普通のフクユタカと同様でございます。フクユタカはJAさんのカントリーで出荷するまで保管いたしますので、そういうところの、とれるトン数、キロ数で予算化しているもので、25年度ももちろんこのような金額で予算化しているんですが、実は、JAさんのスペースで、特にあちらのほうにあります平成カントリーと言いますが、夜須地区2つありますが、あちらのほうで、夜須地区は集中的に大豆の集出荷をしているんですが、そこにゆとりがありますればですね、JAにお願いして、そこに保管という形で、現実的には25年度は、若干の、これよりもものすごい金額で保管を依頼したところでございます。</p> <p>ですけど、万が一のためにということで、予算をまた同様にお願いしているところ</p>

	でございます。以上です。
委員長	栗野委員
栗野委員	クロダマルは特産品として非常に人気があるようでございますが、保管をしなければいけないような、売れ行きが悪いわけですか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員がおっしゃったあれとは、若干違ってございまして、ご承知のように、いろんな町内の店舗等にはもちろん、いろんなものをつくっていただくということで、提供もしておりますし、大きな業者さん、民間業者を通じてですね、大きな販売ルートを持っております。</p> <p>ですけれども、まとめて持って行かないで、やっぱりストックしながら出していくというやり方を取っておりますので、一度で持っていかれたら、急に何か要望があったときにですね、新しい品種改良とか、いろんなものもストックしておかなくちゃいけないということがありますし、保管ということで考えております。</p> <p>面積がどんどん伸びていけばですね、また、別になるかと思えますけれども。以上です。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>74ページですね、暗渠排水事業について、お伺いしますが、26年度が最後の事業ということで募集されまして、面積が確定したと思いますが、25年度分を見てもみますと、まだまだ工事が全然進んでないと。</p> <p>本来なら9月頃、10月から始まって12月頃にはですね、大体工事が完了する予定なんですけど、材料費が入ってこないとか機械が少ないとかいう話を聞きます。</p> <p>特に私たち、山隈は25年度はなかったんですが、26年度はまた2人申し込みをされて、そこら辺を心配されているわけですね。田植えに間に合うのかということですね、非常に心配をされております。</p> <p>それで、今の現状とですね、26年度、ぜひそういうふうな材料の確保と言いますか、それと機械のですね、早期予約と言いますか、そういうものをしていただくかと、やはりこういう実態に、また落ちるのではないかというような判断をするわけですね。</p> <p>ですから、その対応についてですね、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>最初のご質問になるかと思えます。25年度の、非常に遅いということで、たぶん全国的に材料等のあれでということになって遅くなっているのが一番メインでございます。いわゆるパイプの減額がですね。需要に基づいて、生産が足りないというのが大きな原因でございましたけど。</p> <p>もちろんこれは県営事業でございまして、県のほうにも何度か、もちろん地元の方、役場を通じましてお願いして、ようやく目途がついたところですね、現在農家との調整も終わりまして、工事着手にかかります。県のほうから確認をもらっております。</p> <p>ご承知のように、田植えに間に合うかということで、5月の連休前後を目途ということで、現在県のほうから聞いているところでございます。</p> <p>そして、26年度の最後ということで、当初はそういう形でございましたが、最後の年ということで、今年の年が明けました1月からで、役場といたしましては最後のつもりでおったんですけど、追加の要望をお願いしましたらですね、約174haぐ</p>

	<p>らい、まだやりたいというような要望がありまして、とてつもない数字が上がってまいりました。</p> <p>もう26年度で終わりという計画だったんですけど、ものすごい追加の農家の方からの要望があったんですね、これは、そのまま県のほうに要望しておりまして、26年度は、ですから県としての予算もあるということですね、3,500万ぐらいの総事業費のところでの予算の、町の20%、地元負担含めてですね、お願いしているところですが、ひょっとすれば延長になる可能性は十分にあり得る話だと考えております。以上です。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>やはり材料がないということも当然お聞きしますし、それともう1つ心配するのは機械のほうですね。トレンチャーがもう少ないということを知っていますよ。早めにそれを申し込んだかと、よその地域もあるわけでございますので、それが取り負けたら、また遅くなるということであると思いますからですね、ぜひ、早期の対策をお願いいたします、終わります。</p>
委員長	山本委員
山本委員	<p>ページ数で74ページですね、農業振興費の19節になると思います。4Hクラブの活動費補助金です。</p> <p>私自身、4Hクラブの活動自体がどういう活動をしてあるのかなというお尋ねと、現在、在籍人数ですね、その辺の活動状況と在籍、また何に対して、活動助成金ということなんで、いろんな活動があると思いますが、活動内容について、分かれば、分かる範囲で教えていただきたいと思います。</p> <p>また、人数がたくさん多くて、いろんな活動をしてあれば、この活動費では少ないんじゃないかなということも思っております。そこら辺をお答えをお願いします。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員質問の、順不同になるかと思いますが、現在4Hクラブは9名でございます。年額10千円ということの予算90千円でございます、活動内容は、この4Hクラブは年齢制限がありまして、30歳未満になっておりまして、活動内容は、例えば朝倉普及センター、こういうところの研修、これは、普及センターとか研修があります。それと、県全体での研修が主な内容でございます、昔に比べまして、徐々に人数も減ってきているという状況でございます。以上でございます。</p>
委員長	金子委員
金子委員	<p>74ページですね、5款1項6目の13節の中ですね、土穴・宮の前線の、これは設計委託料ですけど、これは、筑慈苑対策事業に乗っておると思うわけなんです。いろいろなことで取り組んでありますが、結局、この事業をすることによって、筑慈苑対策費の残金がどれくらい残っておるのか、質問します。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員がおっしゃるように、土穴関係、筑慈苑対策でございます、一応農林商工課のほうですね、委託とかこういう農道舗装は行っておりますが、予算の総括的な管理はですね、環境防災課の環境係が行っておりますので、残金等とかはこちらのほうでは、申し訳ございませんが、現在把握しておりません。</p>
委員長	金子委員
金子委員	<p>やはり、結局地元負担金を対策費で払ってあるということだと思いますのでですね、当時公民館のあと3,000万ぐらい残っておったわけですけど、それから事業を進めていくごとにおつてですね、どれくらいの額が残って、それを進めてあるかと</p>

	<p>というのは把握してないというのは、ちょっとおかしいんじゃないかなと思いますし、我々もどれくらい残っておるのか、それを知りたいわけですが、副町長、いかがですか。</p>
委員長	副町長
副町長	<p>この件についてはですね、三輪町が加入したこと、それと大野城の加入者が増えたということで、あそこで対策費が見直されたという状況だったと思います。</p> <p>そういう中で、赤坂地区ですか、そこにですね、そういう対策費が来たわけですが、その中で、以前ですね、私も財政課長をしかった折に、前町長とですね、要するに地元の方と協議された中で、こういう対策費が来るから、町のほうもこの対策費を、区は出していいから事業に取り組んでくれというふうな約束があったことを覚えております。</p> <p>そういう中で、その公民館は建てられたわけですが、残金が、今、議員がおっしゃるように、3,000万近くあったのかなというふうには感じておりますが、その点についてはですね、町のほうが、ちょっと環境課のほうでですね、管理しているかどうかというのは、ちょっと定かではございません。区のほうにですね、そういうことで、うちが事業を行うときには地元負担金として、これから払うというような約束でございました。しかし、そのときにですね、単独でもその金額は区の中から使っているですよというふうなことは申しておりますけれども、あくまでも町がするのには、地元負担としてこれ使いたいというような約束だったと思います。</p> <p>それで、いくつかですね、もう事業をやっておりますので、地元負担ということで出してあると思いますが、その金額の把握は、ちょっと環境課のほうに聞かないとですね、環境課がしておるかどうか、ちょっと定かでないと思います。</p> <p>後ですね、調査して報告したいと思います。以上です。</p>
委員長	内堀委員
内堀委員	<p>特産品の開発振興事業について、お伺いをいたします。</p> <p>そったく基金の中から今年も事業が展開されるようですけれども、本年度の主な特産品開発の内訳をお願いいたします。</p>
委員長	内堀委員
内堀委員	<p>資料のほうにですね、特産品の開発振興ということで、そったく基金事業ということで項目が上がっているんですけれども、今回は減なんですけれども、今回ですね、町としてもちょうど農政の節目にあたるということで、特産品開発には今後ぜひ力を入れていきたいということなんですけれども、このそったく基金での特産品開発がですね、項目がすごく対象が絞られているんじゃないかなというふうな意見も聞かれますけれども、町としてですね、この特産品の事業、開発を、今年度はどの辺に重点を置いて考えてあるのか、予算項目ではあまり出てないんですけれども、ちょこちょここういうので、開発でいろんなところで金額が上がってくるんですけれども、それが一部の作物に、やっぱり固定されてきてるんじゃないかなという意見もありますけれども、考え方として、どういうふうに取り組むかということをお伺いしたいと思います。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>最初の予算の説明の中でも少し述べましたように、あまり従来と変わらないような感じの部分があります。</p> <p>宣伝用のパネルとかですね、チャック付きバッグとか、いろんな催し物をするための予算も計上しております。それと枝豆弁当の予算も計上しておりますし、説明したかと思えます。</p> <p>視察研修というのがメインになっておりますけれども、従来、商工会とですね、こ</p>

	<p>の予算的にはないんですけども、25年度から商工会の専門部会委員会を設けておりました、その中で、これは全く町とJAさんとか入っていない、外部から、商工会が県の事業を受けてやっておりました、町も農林商工課と総務課のほうが行政政策2人ぐらい出て、行っているところの中でやっているものの中です、クロダマルに限らずですね、今後そういう意見の中で、例えば麦とか木酢とかいうのもですね、いわゆる特産と言いますか、そういうものをというふうに、再度立ち上げたらどうかという、外部からの意見も出ておりますので、26年とは従来とあまり変わらないような、予算的になってきておりますけれども、内容的にはそういう検討に、昔やっていたような形にはなりますけれどもですね、再度掘り下げていくということに方向性を向けているところでございます。以上です。</p>
委員長	内堀委員
内堀委員	<p>私の聞き方が悪かったですけれども、はっきり言うと、特産品ということで、町が取り組んでいるのが、今、クロダマルに特化しているのかなというふうなところがあると思います。</p> <p>いろんな予算の使い方、その辺が顕著に見られると思いますけれども、特産品として、町がいろんな方面で、他の作物もですね、当然検討をしていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども。</p> <p>私は、その辺も十分予算化していただきたいなというふうなことを思いますので、やっぱり作物をあんまり限定するのではなく、もうちょっと幅広く生産者を対象にしての予算化、特産品についてはですね、作物をもうちょっと広げてもいいのではないかなというふうに思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。</p>
委員長	町長
町長	<p>私から少し、私の思いも含めて説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>このそったく基金を使って、ぜひ特産品を振興したいと、私はそう思いまして、農林商工課に指示をいたしました。それで役場の職員だけで考えるんじゃないかと、普及センターを入れて、農協を入れて、三者で、わが町で特産品を何を振興しようかと。その分の予算はそったく基金を活用しなさいという、そこまでの私は指示をいたしました。</p> <p>そこで、特に若手職員にやってほしいということで、若手職員で2年前ですかね、しっかり議論をしていただいて、出てきたのが、1つはクロダマルであったし、麦であったし、ほうれん草とイチジク、そういったものの補助に乗らない部分を一生懸命やっていくことが、うちの特産品になるんじゃないかという意見をいただきましたので、その部分について、雨よけハウスとか様々なものに助成をしてきたわけでございます。金額はそう大きくはありませんでした。</p> <p>で、私は、特産品というのは、やはり地域を代表するものに、ある程度特化も必要だろうと思っております。</p> <p>私は、本当に勉強になったのは、丹波篠山に行っていてですね、本当にひとつの特化した特産品が地域おこしになり得るのかと、産業になり得るのかということをお勉強させてもらいました。</p> <p>そして、本町においては、本町は、私は、そんなに器用な町だとは思っておりません。それは、朝倉市とうちはかなりカラーが違うなど。あそこは、地がですね、様々な野菜、きゅうり等の栽培が非常に盛んだったからこそ、万能ねぎが生れてきたしということで、本町はやっぱり米、麦、大豆の町で、しっかり補助も入れてきたし、行政としてもやってきたと。そういった中で、土地利用型作物で特産品ができることは、多くの農家の方が潤うんじゃないかなと、そういった思いを持っているところです。</p> <p>幸いにして、商工会もこれには非常に関心が高くてですね、黒大豆については、役</p>

	<p>場以上に、非常に商工会の、特にレストラン等を経営してある若手のシェフの方々がですね、関心をもっていただいて、商品開発を自発的にやっていただいております。また、商工会のほうもかなり積極的に、別途予算で支援をしておられます。</p> <p>と同時に、木酢もやっておられます。ただ、木酢はどうしても生産量が限られているということですね、将来性があるのは、そういった大豆とか麦とか、そういったものじゃないだろうかというようなことでございます。</p> <p>それとやっぱり県と他の町の、農協とも連携することが非常に重要でございますので、農協が力を入れているのは、やっぱりイチジクでございます。だから、イチジクについても積極的に取り入れておりますし、また、イチゴについてもですね、これは特産品の振興というのは、わずかな予算しかついておりませんが、高収益型農業の桁違いの補助を付けているのがイチゴ等の産物でございます。</p> <p>ですから、非常に芽が出て来て、クロダマルが際立っておりますけれども、本当に本格的に助成しているのは、私は、イチジクであり、イチゴだと、そのように考えております。</p> <p>だから、本町はイチゴとかイチジクとか、それとか土地利用型の野菜としてほうれん草とかブロッコリーとか、そしてある大豆を活かしたクロダマルとか、そういったものが特産品として振興できると。米の特産品化というのはなかなか困難だと思っております。</p> <p>そういった意味で、様々なものを積極的に取り組んでいくと。それが特産品だと思っております。以上でございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>何か、冒頭に課長がさらっと言われたんですが、県の植樹祭を開催するというふうなことでしたが、これは、26年度にされるんでしょうか。</p> <p>歳出予算が、どの部分に掲げられているのか。そしてまた、財源、県の植樹祭ということであれば、県の補助金100%でやれるのか、どうなんでしょうか。詳しくお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>今、議員質問の分でございますが、予算的にはですね、県主催の植樹祭でございますので、県からある程度の金額、数百万円等が、まだはっきり分かりませんが、来ます。</p> <p>万が一足りない分はですね、実は、ご承知のように、緑の募金がございます、最終的に精算が終わりまして、2分の1をまた頂いております。その額があります。</p> <p>県のほうに確認しましたら、緑の募金の趣旨に十二分に合うということでございますので、今のところ、先ほど言いましたように、年度途中、夏前後ぐらいから実行委員会立ち上げになるかと思いますが、町の一般予算及び他の基金の予算はゼロで開催できるんじゃないかというふうに考えております。以上です。</p> <p>開催時期は、先ほど申しましたように、27年の5月までに開催ということで、県のほうから、正式に筑前町に採択という通知が来ているところでございます。</p> <p>開催のあれは、町長のほうから答弁をお願いいたします。</p>
委員長	町長
町長	<p>福岡県の植樹祭につきましては、今年、25年度にですね、県のほうから、朝倉農林管内でぜひ実施をしたいというような打診がございました。その折に、本町は全国植樹祭を開催した町でもございますので、ぜひ、筑前町としては手を挙げたいというような、内々の話をしておったところでございます。</p> <p>そういった中で、申請をしておりましたらば、3月、最近にですね、内示が来まし</p>

	<p>てですね、平成27年度に実施できるというような内示をいただいたわけでございます。予算化につきましては、27年度になろうかと思ひますし、26年度は八女市で開催されます。</p> <p>もちろん規模はですね、全国とは全く違いますので、そう大きなものではございませんけれども、やはり知事から全部やって来るということで、本町の緑のまちづくりのですね、1つのアピールにもなるだろうと。合併10周年にも合うんじゃないかなろうかというような思いで申請をして、内定をしていただいていると。</p> <p>詳しいことにつきましては、まだ、詳細が決まっておきませんので、分かりましたらば、ガイドラインを議会のほうにも説明させていただきたいと、そのように考えております。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>予算規模が、県は数百万ぐらいで、あと2分の1が緑の募金ということですが。全体的な予算規模というのは、大体分かっているのでしょうか。そして、場所はどこで開催するとか、そういうところまでは、今、示せる状態なのでしょうか、お尋ねいたします。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>私のほうからお答えいたします。</p> <p>額にいたしましてはですね、それこそ600万前後でやられた、過去にやられた市町村はあるというふうには聞いております。盛大にいろんなことをやってくれば、まだ、例えば800万、900万、1,000万とか金額になるかと思ひますけど、金額に対しましては、先ほど言いました実行委員会を立ち上げて、このくらいの予算で、総額予算で動きたいというのを提示して、それに対して内示が来るというふうな形になっておりますので、まだ立ち上げてからでないといけない状況だろうかと思っています。</p> <p>ただ、一応そういうホールか何かで、式典はちょっとやるというふうに言っておりますので、例えば、めくば一なるなり、コスモスなりという、そのキャパ、人数に入るぐらいの規模でのあれになるかなとは考えております。</p> <p>それと場所につきましては、これまた実行委員会等での話で、最終決定ということで、とりあえず筑前町に内定をいただいたという形にはなっておりますので、最終的には新年度からの、場所決定に動いていく、早めに提示という形になってくると思ひますけど、そのような形になってくんじゃないかと考えております。以上です。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>これから、協議会なり審議会なり立ち上げて、実行に向けて取り組むまでになると思ひますが、十分に、町の持ち出しがないように、そして効果の上がるような、そういう協議をしていただきたいと思います。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>戻って申し訳ないんですが、先ほど栗野委員のほうから出ていた青年就農給付金、73ページです。</p> <p>課長は、最初10名という説明をされて、一組はご夫婦だったというふうに、あとから説明したと思うんですが、最終的にご夫婦合わせて何名なんですか。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>説明いたします。</p> <p>私の説明が若干不十分だったと思ひますので、訂正を含めまして、今から説明いたします。</p> <p>25年度は、年間1,500千円を10人、それと先ほど申しました夫婦が半分になるということで、年額750千円を二組で、計の16,500千円の予算を計上さ</p>

	せていただいております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	今、25年度と言ったけど、26年度でしょ。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	訂正いたします。申し訳ございません。 今、申しましたのは、26年度でございます。25年度は1,500千円の5人という形で計上しておりました。
散会	
委員長	平成26年度筑前町一般会計の農林商工課の審査が終了しました。 本日は、これで散会します。 明日は、午前9時30分から会議を開きたいと思います。9時までに議員控室にご集合ください。どうもお疲れでございました。 <div style="text-align: right;">(16:53)</div>